

第 4 次

山ノ内町観光交流ビジョン

<令和 8 年度～令和 12 年度> **【案】**



令和 8 年 3 月
山ノ内町

目次

第1章 山ノ内町観光交流ビジョンについて	1
1 ビジョン策定の趣旨	1
2 ビジョンの位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 観光交流を取り巻く状況	3
1 世界的な経済・観光の動向	3
2 国内の観光動向	5
3 長野県の観光動向	7
4 山ノ内町の観光動向	9
5 政策・施策の動向	27
第3章 山ノ内町の観光交流のありかた	30
1 観光・交流をめぐる時代潮流や課題	30
2 将来のすがた	33
3 目指すべき地域のあり方・目標	35
第4章 観光交流ビジョンの基本戦略	37
1 基本方針と施策体系	37
2 施策	38
(1) 持続可能な観光交流とユネスコエコパークなど環境共生の追求	38
(2) インバウンド観光交流の推進	40
(3) 地域らしさやブランド力などの魅力向上	41
(4) おもてなしの環境や担い手の育成	43
(5) 情報コミュニケーション戦略の展開	45
第5章 観光交流ビジョンの推進に向けて	47
1 推進体制	47
2 実施主体と役割分担	48

第1章 山ノ内町観光交流ビジョンについて

1 ビジョン策定の趣旨

まちづくりや地域振興を取り巻くさまざまな動きや流れが続く中、とりわけ観光や交流に関する産業、地域のあり方については近年、激動とも言うべき大きな波にさらされてきました。観光立国としての地位向上を目指す中で起きたコロナ禍は、国内外の人やモノの動きを根底から変え、数年に渡る混乱を経てようやく、復活の兆しが見えて来た段階にあります。

また、人口減少社会となっている我が国においては、産業に携わる人材確保、担い手づくりと言った面から厳しい状況が続いており、インバウンドによる海外からの観光ニーズ、集客対応への懸念も全国的に高まっています。

さらに、世界的に持続可能な生活様式、産業振興のあり方などが目指される中で、観光分野においてもこうした潮流・新たなスタンダードとなる持続可能な観光の国際基準「GSTC-D (Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations)」、及び観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」の管理評価指標を踏まえた計画づくりが求められるようになってきました。こうした流れを踏まえ、町民や観光関連産業に携わる関係者の共通理解・認識のもと、一体となったビジョンとして新たな時代に対応していく必要があります。

本町においては、観光・交流分野における基本的な方向性を示した「第3次山ノ内町観光交流ビジョン」が平成28年度にスタートし、10年近くを経た現在、観光交流を取り巻くさまざまな変化、さらには少子高齢化等、地域をめぐるさまざまな動向が見られます。

そこで、農業等とともに本町の基幹産業である「観光・交流」分野における現状・課題を踏まえた新たな方向性を見だし、持続可能なまちづくり、町のさらなる活性化へとつなげていくため、ここに「第4次山ノ内町観光交流ビジョン」を策定するものです。

2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、「第3次山ノ内町観光交流ビジョン」の後継となる計画です。「第6次 山ノ内町総合計画」を上位計画とし、関連する各分野別の町計画、及び国の「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」、長野県の「観光振興アクションプラン」などの方向性と整合を図るものとします。

なお、上位計画である「第6次 山ノ内町総合計画 後期基本計画」では、観光分野に関し次のように記載しています。

■上位計画における観光分野の記載（概要）

分野	項目	内容									
第1章 ひとつながり、魅力あふれる産業と交流の郷土（まち） 【産業・交流・移住定住】	第1節 ひとつながり観光の郷土（まち）づくり 「1. 観光」	【5年後の目標】 四季折々の魅力を軸に、地域に培われた自然と文化の価値を発信し、世界とつながる観光の郷土（まち）									
		【まちづくりの指標】									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値 （令和6年）</th> <th>目標値 （令和12年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光入込数 （町調査）</td> <td>415万人</td> <td>450万人</td> </tr> <tr> <td>外国人延宿泊者数 （県調査）</td> <td>7.8万人</td> <td>15万人</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	基準値 （令和6年）	目標値 （令和12年）	観光入込数 （町調査）	415万人	450万人	外国人延宿泊者数 （県調査）	7.8万人	15万人
		指標名	基準値 （令和6年）	目標値 （令和12年）							
観光入込数 （町調査）	415万人	450万人									
外国人延宿泊者数 （県調査）	7.8万人	15万人									
【施策展開】（項目） （1）志賀高原ユネスコエコパークの特色を活かした観光地づくり （2）国際的な観光地づくり （3）魅力的な観光地づくり （4）おもてなしの観光地づくり （5）誘客プロモーション活動の積極展開											

資料：第6次 山ノ内町総合計画 後期基本計画

3 計画の期間

本ビジョンは、の計画期間は、観光を取り巻く急激な環境の変化に迅速に対応できるよう、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を計画期間とします。なお、関連法などの改正や社会情勢の大きな変化に対応して、必要に応じて見直しを行います。

第2章 観光交流を取り巻く状況

1 世界的な経済・観光の動向

観光交流を取り巻く動向について、「令和7年版 観光白書」では世界経済に関し、「新型コロナウイルス感染拡大により2020年は減退したが、2021年以降は回復、プラス傾向で推移している。国際通貨基金（IMF）によると、2023年の世界全体の実質経済成長率は3.3%となった。」とあります。未曾有の大きな混乱をもたらしたコロナ禍の収束、経済活動の再生・回復が達成されつつある状況下であると認識されます。

また、観光白書では国際的な為替や物価動向についても触れており、「各国通貨の対米ドル為替レートの推移をみると、日本円や韓国ウォンは2024年にかけて通貨安の傾向が続いた。また、各国の消費者物価指数の動向をみると、消費者物価は総じて上昇傾向にあり、2024年12月時点で2019年と比べて約5～20%上昇した。」とあります。インバウンドの動向が観光産業や地域経済にも大きく影響を及ぼす昨今、円安やインフレといった経済動向の行方も予断を許さない状況が続いています。

■主要国・地域の実質経済成長率の推移

(単位:%)

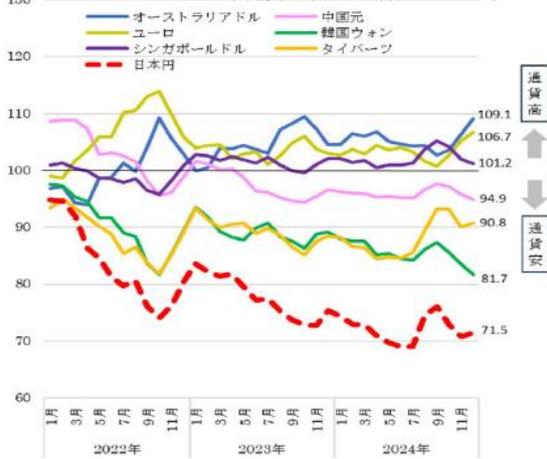
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
世界全体	5.2	4.0	3.3	3.4	3.5	3.4	3.3	3.8	3.6	2.9	-2.7	6.6	3.6	3.3
日本	4.1	0.0	1.4	2.0	0.3	1.6	0.8	1.7	0.6	-0.4	-4.2	2.7	1.2	1.7
米国	2.7	1.6	2.3	2.1	2.5	2.9	1.8	2.5	3.0	2.6	-2.2	6.1	2.5	2.9
EU (欧州連合)	2.0	2.0	-0.7	0.0	1.7	2.5	2.0	3.0	2.2	2.0	-5.6	6.4	3.7	0.6
中国	10.6	9.6	7.8	7.8	7.4	7.0	6.8	6.9	6.7	6.0	2.2	8.4	3.0	5.3
ASEAN (5か国)	7.6	4.6	6.2	4.9	4.4	4.6	4.8	5.2	5.0	4.2	-4.4	4.1	5.4	4.0
中南米カリブ海諸国	6.1	4.6	3.0	2.8	1.3	0.4	-0.8	1.4	1.1	0.2	-6.9	7.4	4.2	2.2
中東・中央アジア	5.2	4.4	4.4	2.9	3.4	2.9	4.3	2.6	2.7	1.9	-2.2	4.4	5.5	2.1
サハラ以南アフリカ	7.0	5.0	5.0	4.9	5.0	3.2	1.5	3.0	3.3	3.2	-1.6	4.8	4.1	3.6

資料：国際通貨基金（IMF）「World Economic Outlook Database, October 2024」に基づき観光庁作成。

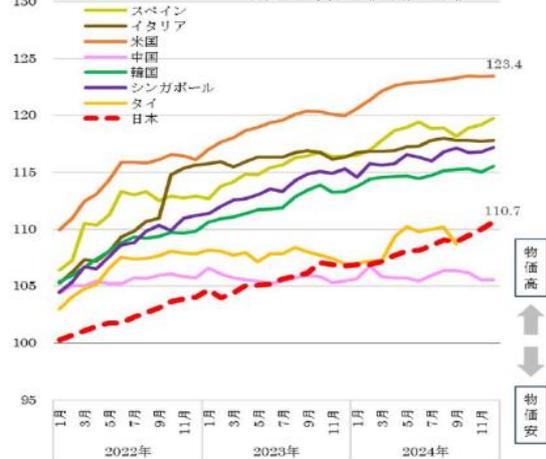
資料：令和7年版 観光白書

■為替・物価の推移

(2019年=100) <各国通貨の対米ドル為替レートの推移>



(2019年=100) <各国の消費者物価指数の推移>



資料：国際通貨基金（IMF）資料に基づき観光庁作成。

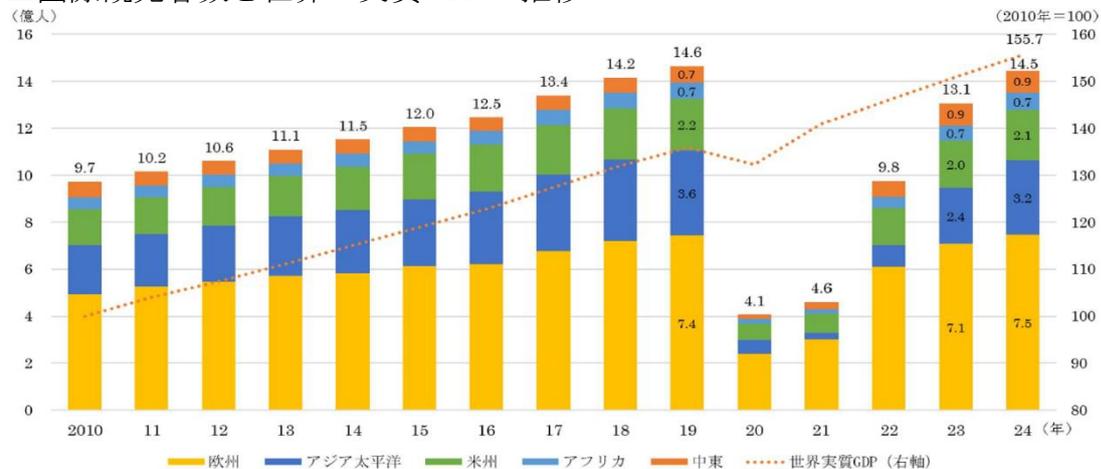
注1：為替については、各国通貨の対米ドル為替レート日次データより月平均を算出。2019年平均を100として指数化。

注2：物価については、各国消費者物価指数（CPI）の総合指数を用い2019年平均を100として指数化。

資料：令和7年版 観光白書

また、国連「UN Tourism」の2025年1月発表データでは、2024年の世界全体の国際観光客数は14億4,507万人（前年比10.7%増）となり、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年水準に回復しました。地域別にみると、欧州を訪れた国際観光客数は7億4,730万人（前年比5.5%増）、アジア太平洋を訪れた国際観光客数は3億1,586万人（前年比32.9%増）、米州を訪れた国際観光客数は2億1,347万人（前年比6.7%増）となっています。また、国際観光客数と世界の実質GDPは、2019年まで一貫して増加傾向にあったものの、2020年に国際観光客数が実質GDPに比べて大きく減少。一方、2022年以降は国際観光客数が大きく回復しています。

■国際観光客数と世界の実質GDPの推移



資料：世界観光機関（UN Tourism）、国際通貨基金（IMF）資料に基づき観光庁作成。

注1：国際観光客数はUN Tourism「Tourism Dashboard」（2025年1月時点）のInternational Tourist Arrivalsの数値。

注2：世界の実質GDPは、2010年を100として指数化。

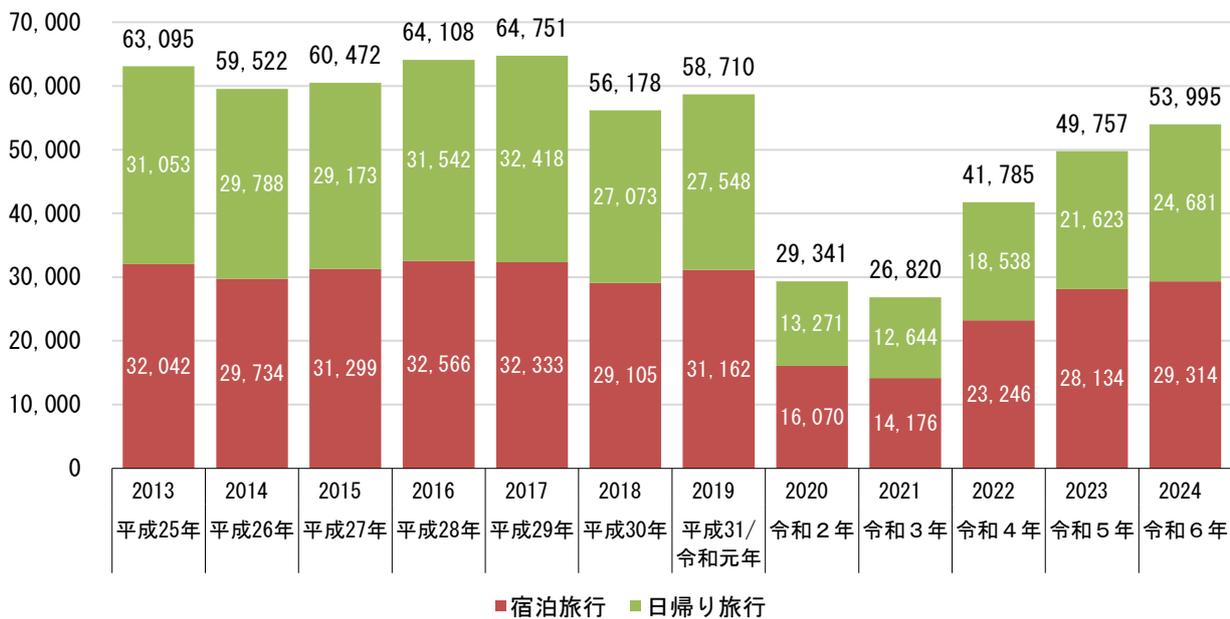
資料：令和7年版 観光白書

2 国内の観光動向

(1) 日本人旅行者数の動向

観光庁「旅行・観光消費動向調査」によると、2024年の日本国内の延べ旅行者数は、2020年2月より急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による急激な落ち込みから回復傾向にあり、前年比8.5%増の5億3,995万人となっています。宿泊と日帰りの内訳では、宿泊旅行が2億9,314万人（前年比4.2%増）、日帰り旅行が2億4,681万人（前年比14.1%増）となっています。

■日本人国内延べ旅行者数の推移（単位：万人）



■日本人国内延べ旅行者数／宿泊・日帰り比率の推移、及び対前年比

和暦	西暦	旅行者数全体 (万人)	構成比 (%)		対前年比 (%)		
			宿泊旅行	日帰り旅行	旅行者数全体	宿泊旅行	日帰り旅行
平成25年	2013	63,095	50.8%	49.2%	3.0%	1.5%	4.5%
平成26年	2014	59,522	50.0%	50.0%	-5.7%	-7.2%	-4.1%
平成27年	2015	60,472	51.8%	48.2%	1.6%	5.3%	-2.1%
平成28年	2016	64,108	50.8%	49.2%	6.0%	4.0%	8.1%
平成29年	2017	64,751	49.9%	50.1%	1.0%	-0.7%	2.8%
平成30年	2018	56,178	51.8%	48.2%	-13.2%	-10.0%	-16.5%
平成31/令和元年	2019	58,710	53.1%	46.9%	4.5%	7.1%	1.8%
令和2年	2020	29,341	54.8%	45.2%	-50.0%	-48.4%	-51.8%
令和3年	2021	26,820	52.9%	47.1%	-8.6%	-11.8%	-4.7%
令和4年	2022	41,785	55.6%	44.4%	55.8%	64.0%	46.6%
令和5年	2023	49,757	56.5%	43.5%	19.1%	21.0%	16.6%
令和6年	2024	53,995	54.3%	45.7%	8.5%	4.2%	14.1%

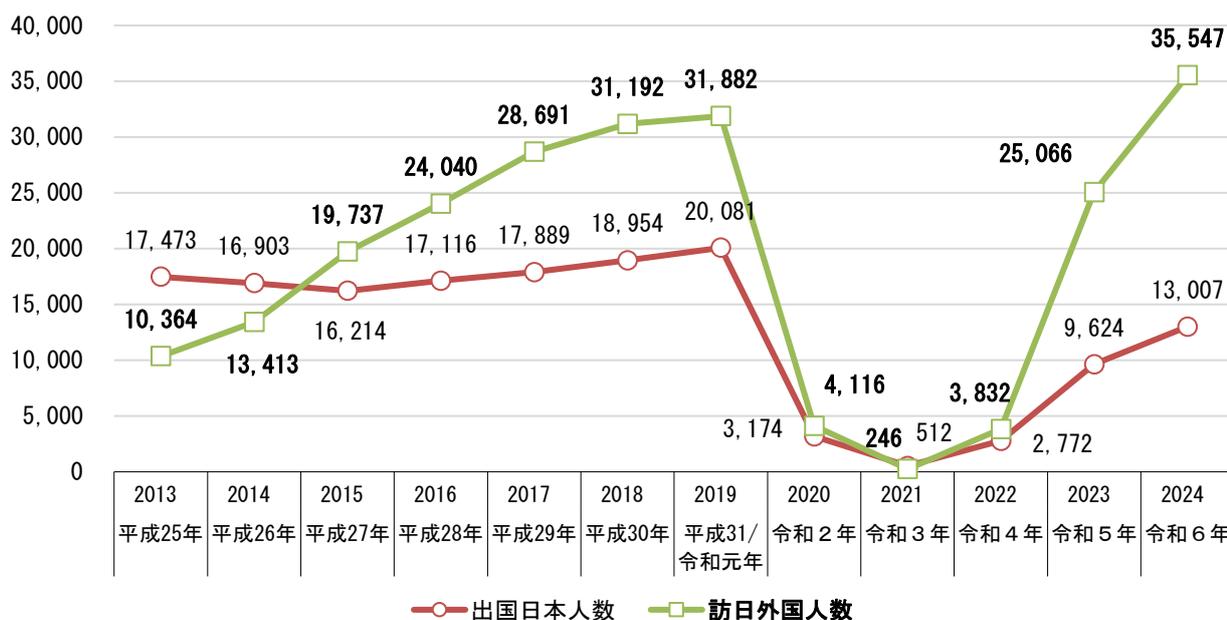
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

(2) インバウンド・アウトバウンドの動向

日本政府観光局「年別訪日外客数、出国日本人数の推移」によると、訪日外国人客数（インバウンド）の推移は、2019年までの増加傾向から一転、2020年にはコロナ禍により急激に落ち込んだものの、2022年以降増加に転じ、2024年には3,554.7万人となっています。

出国日本人数（アウトバウンド）も同様の傾向で、2024年には1,300.7万人と、国内外問わず近年はコロナ禍からの回復基調が顕著となっていますが、とりわけインバウンドにおいては、急激な増加・回復とともに、コロナ禍前を上回る規模へと推移が続いており、国を挙げた観光振興策を通じ、今後もこうした傾向が一定程度続いていくことも見込まれます。

■ 出国日本人数と訪日外国人数の推移（単位：千人）



資料：日本政府観光局「年別 訪日外客数、出国日本人数の推移」

3 長野県の観光動向

長野県における観光旅行者数は、年間 8,000～9,000 万人台の規模で推移してきましたが、コロナ禍により 2020 年～2021 年は急激に落ち込み、翌 2022 年からは回復基調、2024 年には 8,515 万人となっています。

観光消費額についても、年間 3,000 億円前後での推移が続いた中、コロナ禍での大幅な落ち込みを経て、2024 年には 3,327 億円となっています。

■長野県の観光地延利用者数と観光消費額の推移

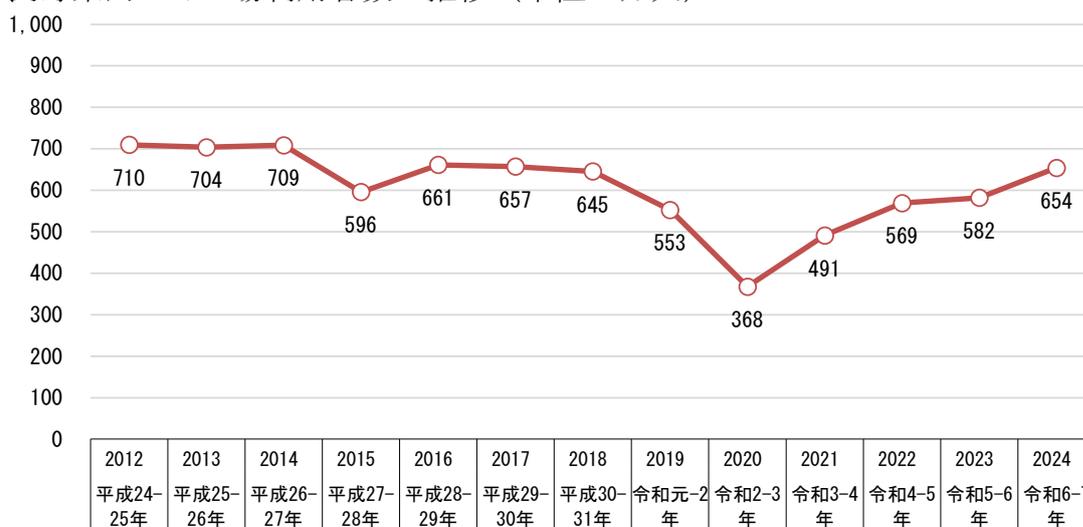


資料：長野県観光部「観光地利用者統計調査結果」

長野県における主要な観光資源であるスキー場の利用者数については、年間 600～700 万人台での推移が続いた後、コロナ禍による大幅な落ち込みとなったものの、2020 年（～21 年シーズン）を底に回復に転じ、2024 年には 654 万人となっています。

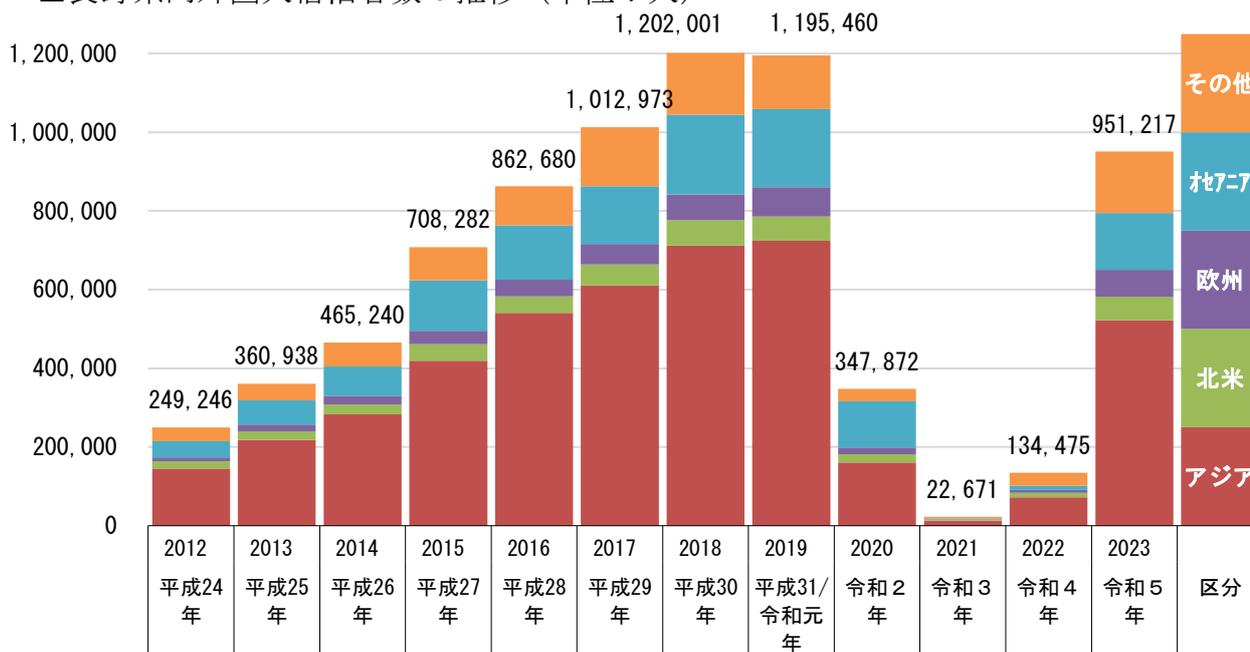
また、県内における外国人宿泊者数の近年の動きとしては、年間 120 万人程度まで増加の一途をたどった後、コロナ禍により急激に減少、その後の回復基調の中、令和 5 年には 95 万人台となっています。

■長野県内スキー場利用者数の推移（単位：万人）



資料：長野県観光部「スキー・スケート場の利用者統計調査」

■長野県内外国人宿泊者数の推移（単位：人）



資料：長野県観光部「外国人延宿泊者数調査」

4 山ノ内町の観光動向

(1) 町観光の概況

長野県観光地利用者統計調査によると、町内の主要観光エリアである「志賀高原・北志賀高原」「湯田中渋温泉郷」について、県内でも有数の利用者数規模であり、本町の観光地としてのポテンシャルを示すものとなっています。

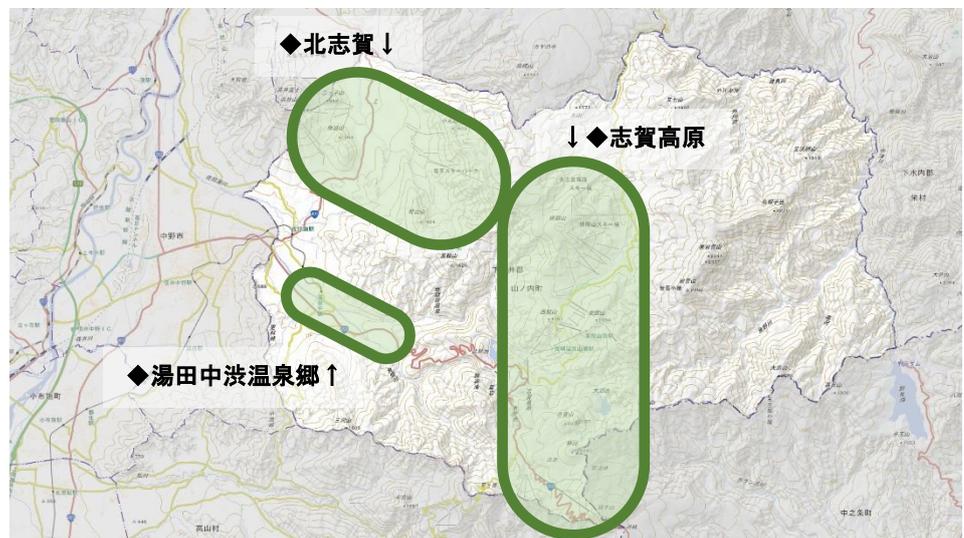
■長野県内の主要観光地（延利用者数1～20位）（延利用者数21～50位）

（単位：千人、％）							（単位：千人、％）												
順位	市町村名			観光地名	延利用者数			対前年増減	対前年増減比	順位	市町村名			観光地名	延利用者数			対前年増減	対前年増減比
	R4年	R5年	R6年		R4年	R5年	R6年				R4年	R5年	R6年		R4年	R5年	R6年		
2	1	1	軽井沢町	軽井沢高原	7,129	7,713	7,922	210	2.7	25	22	21	松本市	松本城	664	885	996	104	11.4
1	2	2	長野市	善光寺	9,762	5,929	6,287	358	6.0	20	23	22	大町市	大町温泉郷	722	800	961	161	20.1
3	3	3	諏訪市	上諏訪温泉・諏訪湖	3,258	3,593	3,797	204	5.7	55	54	23	原村	八ヶ岳中央高原	330	394	960	565	143.4
4	4	4	山ノ内町	志賀高原・北志賀高原	2,281	2,673	3,023	350	13.1	17	21	24	東御市	道の駅雷電くるみの里	874	909	932	23	2.5
5	5	5	白馬村	白馬山麓	1,944	2,339	2,660	321	13.7	35	26	25	大町市	黒部ダム	513	748	875	128	17.1
6	6	6	諏訪市	霧ヶ峰高原	1,880	2,122	2,263	141	6.7	22	24	26	千曲市	戸倉上山田温泉	692	765	802	37	4.8
7	7	7	立科町・茅野市	東白樺湖・白樺湖	1,790	2,110	2,172	63	3.0	0	0	27	塩尻市	道の駅 小坂田公園	-	-	777	-	-
9	9	8	長野市	戸隠高原	1,460	1,511	1,633	122	8.1	29	27	28	野沢温泉村	野沢温泉	597	715	730	15	2.1
8	8	9	茅野市	蓼科	1,510	1,627	1,582	△ 45	△ 2.8	27	28	29	茅野市	車山高原	628	702	692	△ 10	△ 1.5
18	11	10	松本市	上高地	873	1,327	1,530	203	15.3	28	29	30	立科町	蓼科牧場	655	694	688	△ 6	△ 0.9
10	10	11	上田市	上田城跡	1,261	1,357	1,363	6	0.5	24	26	31	安曇野市	鳥川渓谷	665	725	683	△ 41	△ 5.7
11	12	12	安曇野市	安曇野湧水群	1,160	1,304	1,359	55	4.2	23	30	32	安曇野市	ほりがね道の駅・楡の里	688	692	674	△ 18	△ 2.6
0	13	13	飯山市	道の駅花の駅千曲川	-	1,108	1,283	175	15.8	37	34	33	伊那市	伊那西部高原	480	508	667	99	17.4
16	19	14	山ノ内町	湯田中渋温泉郷	906	1,005	1,128	124	12.3	30	32	34	富士見町	富士見高原	572	630	657	28	4.4
14	16	15	豊丘村	道の駅南信州とよおかペニン	985	1,034	1,089	55	5.3	28	31	35	下諏訪町	八島高原	625	691	647	△ 44	△ 6.4
13	15	16	上田市・長和町・松本市	美ヶ原高原	1,005	1,087	1,082	△ 5	△ 0.5	32	33	36	松本市	浅間温泉	545	576	614	39	6.7
19	17	17	上田市	菅平高原	724	1,026	1,060	35	3.4	54	49	37	信濃町	タングラム崖尾	332	429	608	179	41.6
12	14	18	諏訪市・下諏訪町	諏訪大社	1,089	1,099	1,010	△ 89	△ 8.1	39	37	38	大町市	大町東山・市街地	467	517	598	41	7.9
21	20	19	佐久市	佐久平	721	918	998	80	8.8	34	36	39	佐久市	平尾山公園	516	533	550	17	3.1
15	18	20	安曇野市	安曇野穂高温泉郷	955	1,024	990	△ 35	△ 3.4	31	35	40	小諸市	懐吉園	548	545	534	△ 11	△ 2.0
										41	40	41	松川村	安曇野すずむしの里	161	500	531	31	6.1
										57	50	42	小谷村	穂池高原	308	428	535	98	22.9
										46	38	43	中野市・飯山市	斑尾高原	406	505	521	16	3.3
										38	43	44	駒ヶ根市・宮田村	駒ヶ根高原	472	462	517	55	11.9
										42	39	45	東御市	湯の丸高原	421	504	512	7	1.4
										47	45	46	塩尻市	奈良井宿	405	451	510	59	13.1
										36	42	47	上田市	別所温泉	498	491	497	6	1.2
										58	48	48	木曾町	木曾駒高原	308	434	476	41	9.5
										40	46	49	長野市	松代	467	443	474	31	7.0
										45	47	50	南箕輪村	大芝高原	408	435	468	33	7.5

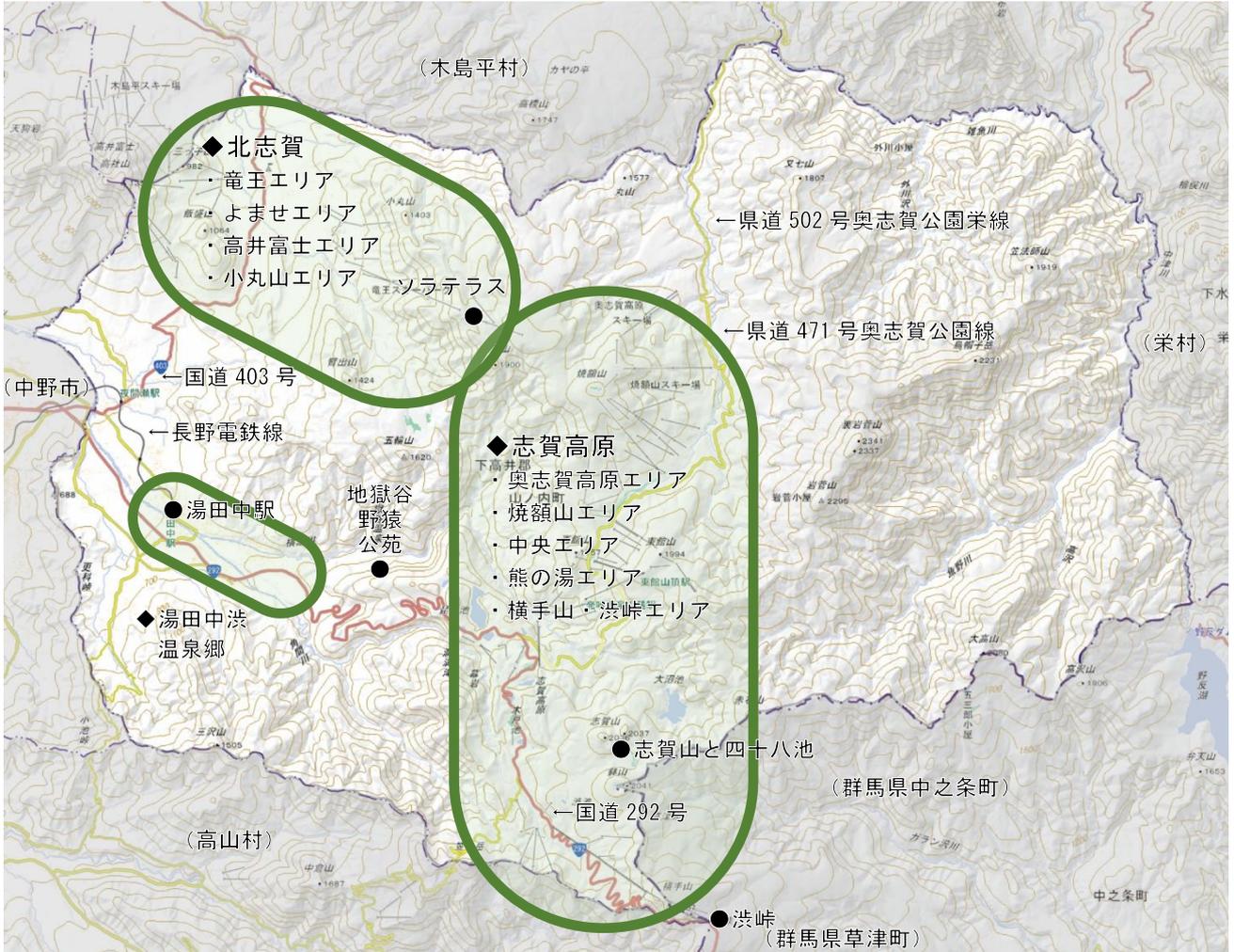
資料：令和6年 長野県観光地利用者統計調査

■町内の主要観光エリア

資料：国土地理院図



■町内の観光資源等位置

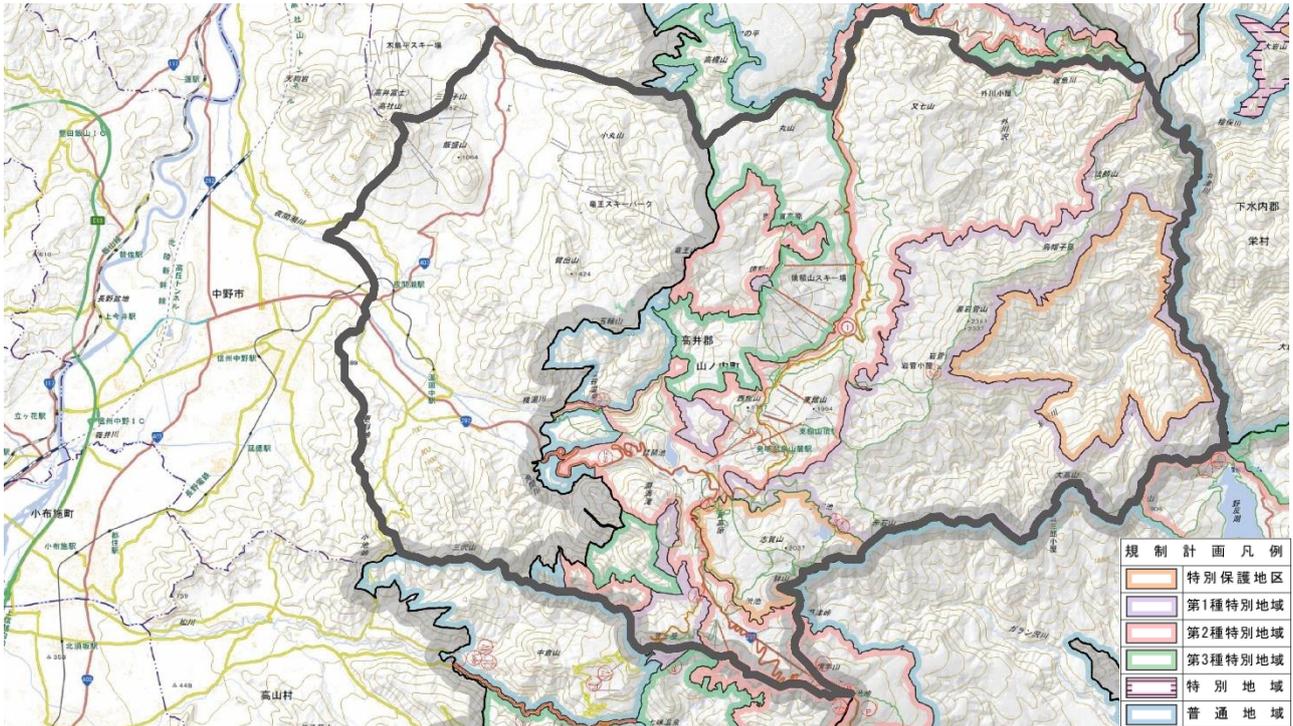


■町内の主要地点標高（南西方向からの鳥瞰図）



資料：国土地理院図

■ 上信越高原国立公園の町内区域



資料：上信越高原国立公園全域図

■ ユネスコエコパーク

○ ユネスコエコパークとは

「ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）」とは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、1976年にユネスコ（国連教育科学文化機関）が開始した認定制度で、ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and the Biosphere）計画の一事業として実施されています。

現在、世界では142か国、784地域、日本では10地域（志賀高原、白山、大台ヶ原・大峯山・大杉谷、屋久島・口永良部島、綾、只見、南アルプス、祖母・傾・大崩、みなかみ、甲武信）が登録されています。（2025年10月現在）

○ 志賀高原ユネスコエコパークについて

志賀高原ユネスコエコパークは、山ノ内町の他、長野県高山村、群馬県中之条町、草津町、嬭恋村にまたがる約41,000haのエリアに、「核心地域・緩衝地域・移行地域」の3つの地域を定め、構成されています。

核心地域は、このエリアの自然環境を世界全体の財産として厳格に保護することを目的としており、志賀山を中心とした大沼池や四十八池、魚野川源流域を含む約3,000haが指定されています。国立公園の特別保護地区と同一の範囲であり、自然公園法などにより保護されています。

緩衝地域は、核心地域を保護する役割と自然環境の活用を両立する地域として、山ノ内町の他、高山村、群馬県中之条町、草津町、嬭恋村の一部にまたがる約26,000haが指定されています。国立公園の特別地域、普通地域に指定される範囲と重なり、環境の保全を優先しながら、ESDや林間学校などの環境学習、エコツアーなどの観光やレジャーにも利用されています。

移行地域は、地域住民の生活の場、地域発展のための様々な社会・経済活動の場として、山ノ内町と高山村に設定され、環境にやさしい農業の推進や自然エネルギーの環境対策、伝統文化の保護継承など自然と共存した活動を通じて、文化的、経済・社会的にも持続可能な地域づくりを推進しています。

○ 志賀高原ユネスコエコパークの概要

[登録] 1980年（昭和55年）

[拡張登録] 2014年（平成26年）、2025年（令和7年）

[関係自治体] 長野県：山ノ内町、高山村、群馬県：中之条町、草津町、嬭恋村

資料：町勢要覧

■観光エリアの歴史・経緯

湯田中渋温泉郷エリア	志賀高原エリア	北志賀エリア
<ul style="list-style-type: none"> ○夜間瀬川、角間川、横湯川沿いに広がる9つの温泉街から形成されている ○開湯は1300年以上前とされる歴史・由緒ある温泉郷 ○小林一茶など多くの文人墨客に愛された名湯 ○開湯以来、草津街道の宿場・湯治場として長い歴史を重ねてきた ○大正から昭和にかけて建てられた木造建築旅館が増改築を繰り返しながら独特の佇まいをみせる 	<ul style="list-style-type: none"> ○上信越高原国立公園の中心に位置し、18のスキー場を有する日本屈指のスキーリゾート ○1920年代から地元電鉄によるリゾート開発が始まり、その後スキー場開発が進められた ○志賀高原における温泉の始まりは170年ほど前とされ、発哺温泉と熊の湯温泉が古く、現在は全8カ所で湧出している ○1998年(平成10年)長野冬季五輪、パラリンピック開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○「高井富士」「小丸山」「竜王」「よませ温泉」の4エリアからなる、スキー場を主とした観光エリアを形成 ○国道403号の南北動線を軸として、西側に高井富士、よませ温泉(高社山側)、東側に小丸山、竜王(竜王山側)が展開 ○温泉・ゴルフ、合宿など、通年型観光も志向 ○オヤマボクチの葉の繊維をつなぎに使った「須賀川そば」が特徴

資料：各ホームページ等

■主要交通アクセス

国内外	県外	県内	町内				
<ul style="list-style-type: none"> ○羽田空港 ○成田空港 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京駅 ○上野駅 ○大宮駅 	<ul style="list-style-type: none"> ○長野駅 ○飯山駅 	○湯田中駅	○湯田中渋温泉郷	○地獄谷野猿公苑(上林温泉) ○ロマン美術館	○北志賀	○志賀高原
<p>●——● (新幹線 60～100分)</p> <p>●——● (長野駅から長野電鉄線 50～60分、 飯山駅からタクシー等 20～30分)</p> <p>●——● (徒歩・タクシー等)</p> <p>●——● (バス 15分)</p> <p>●——● (シャトルバス 30分)</p> <p>●——● (バス 60～120分)</p>							
<p>※所要時間は概算</p> <p>※ほか、冬期間は各スキー場等へ東京圏からの直行バス運行</p>							

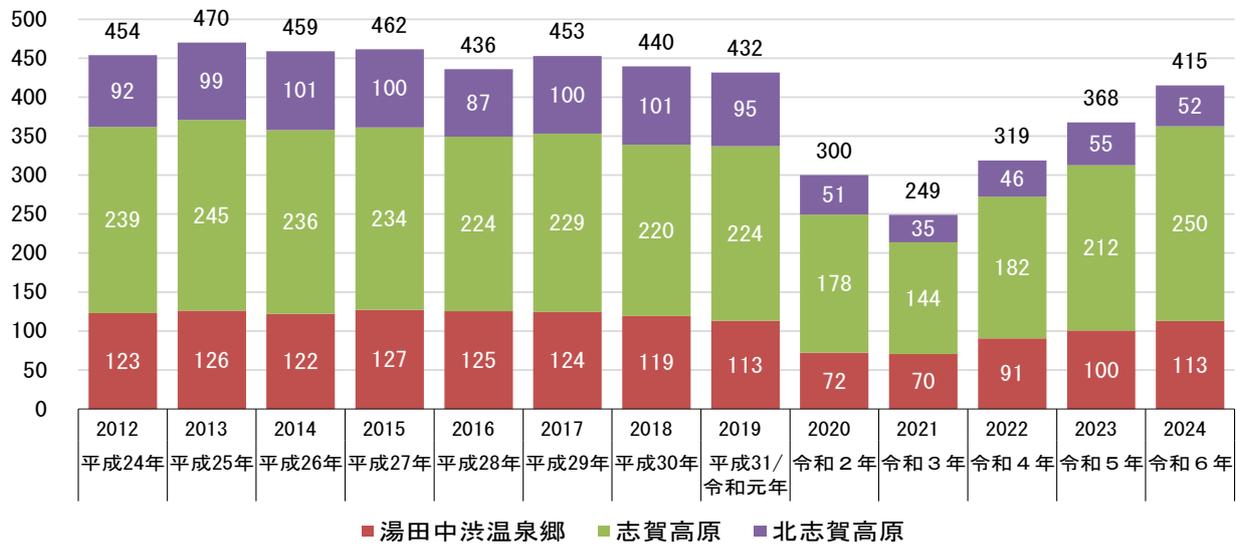
資料：各ホームページ等

(2) 観光地利用者数及び観光消費額

長野県観光地利用者統計調査によると、湯田中渋温泉郷、志賀高原、北志賀高原に区分される本町観光地の利用者数は、2024年に415万人となっています。かつての400万人台での推移に対し、コロナ禍による落ち込みを経て、現在は回復しつつある状況となっています。

また、観光消費額についても同様の傾向となっており、コロナ禍以前の240億円前後での推移から、大幅な落ち込みの後、現在は230億円台と、以前の水準を回復しています。

■山ノ内町の観光地延利用者数の推移（単位：万人）



資料：長野県観光地利用者統計調査

■山ノ内町の観光消費額の推移（単位：千万円）

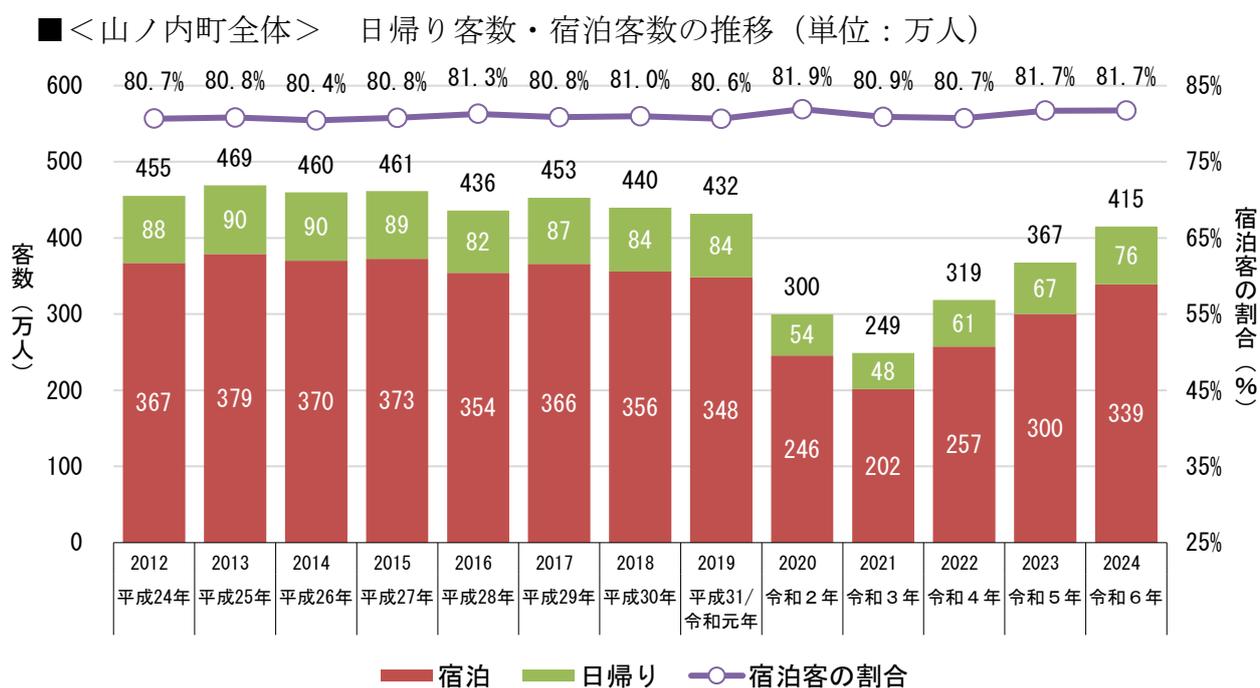


資料：長野県観光地利用者統計調査

(3) 日帰り／宿泊別客数

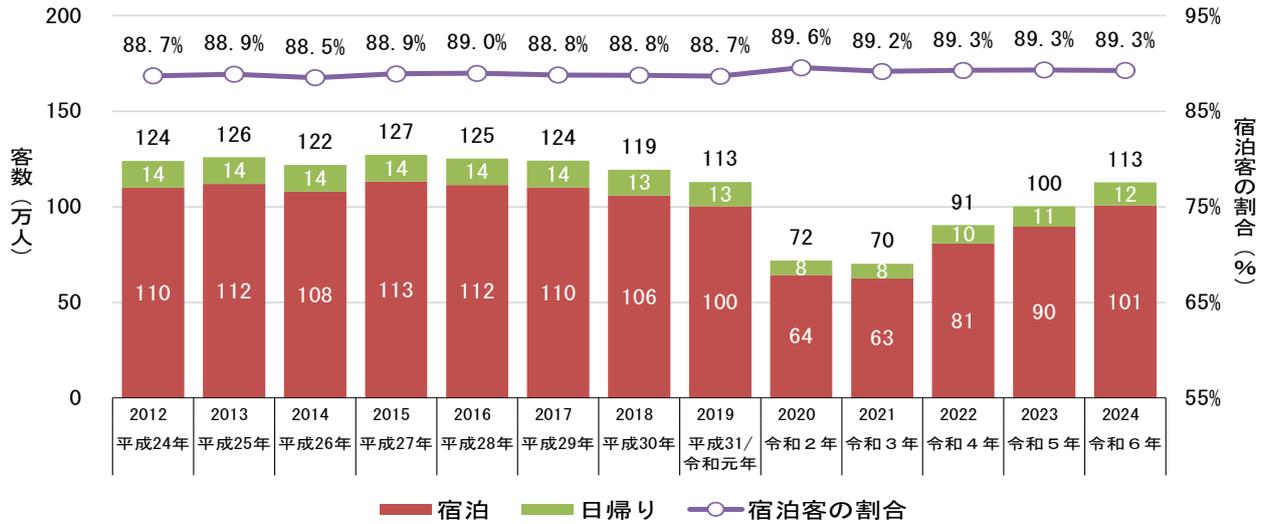
観光形態として、日帰りまたは宿泊の区分で見ると、宿泊の占める割合が高い状況となっています。

また、次ページに示す3エリア別についても同様であり、いずれも、コロナ禍による落ち込みを経ながらも、日帰り客と宿泊客の割合としては大きな変化なく推移しています。

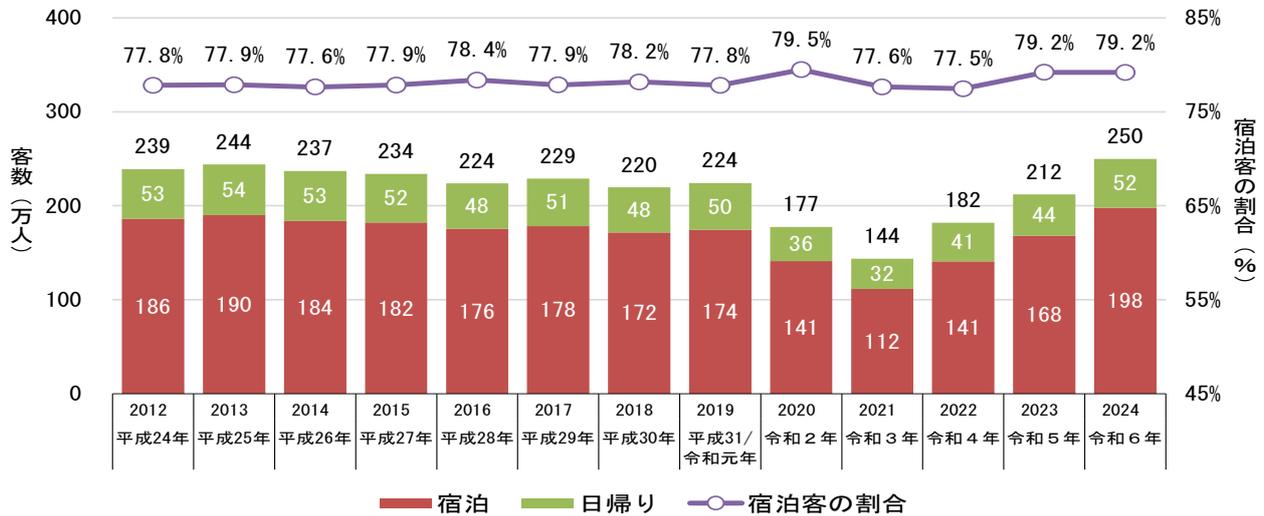


資料：長野県観光地利用者統計調査

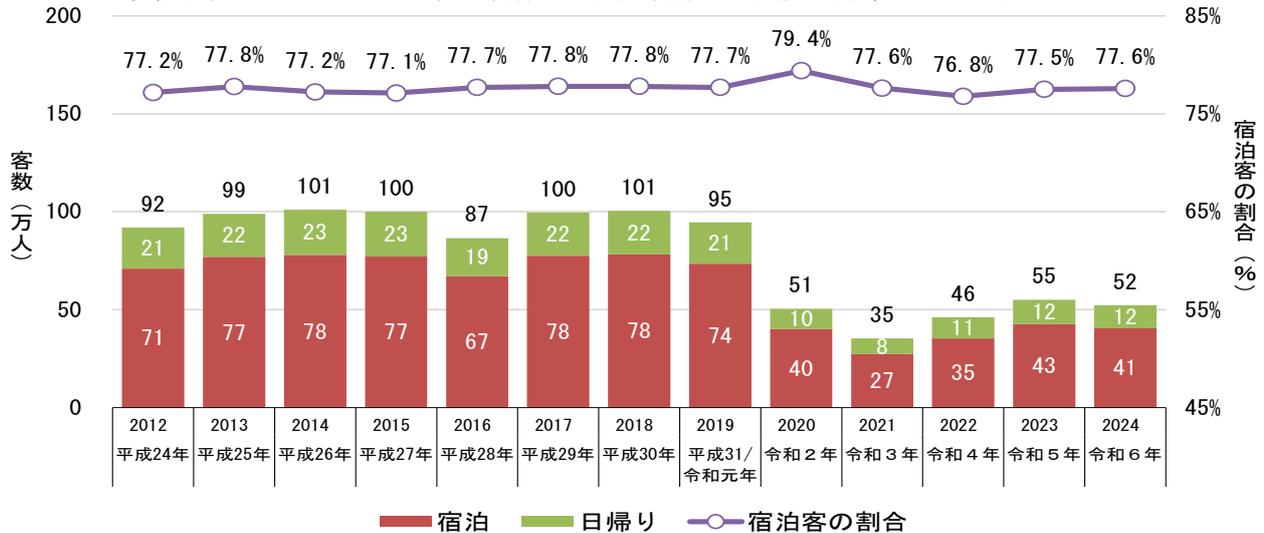
■ <湯田中渋温泉郷エリア> 日帰り客数・宿泊客数の推移（単位：万人）



■ <志賀高原エリア> 日帰り客数・宿泊客数の推移（単位：万人）



■ <北志賀高原エリア> 日帰り客数・宿泊客数の推移（単位：万人）



資料：長野県観光地利用者統計調査

(4) スキー場利用者数／学習旅行の来訪児童・生徒数

県内有数の観光客数規模となっている本町の観光業態の特色として、スキーや学習旅行（修学旅行・林間学校等）が多いことも挙げられます。志賀高原、及び北志賀高原による年間のスキー場利用者数は、2022年に130万人となっています。また、学習旅行については、2022年に104千人となっています。

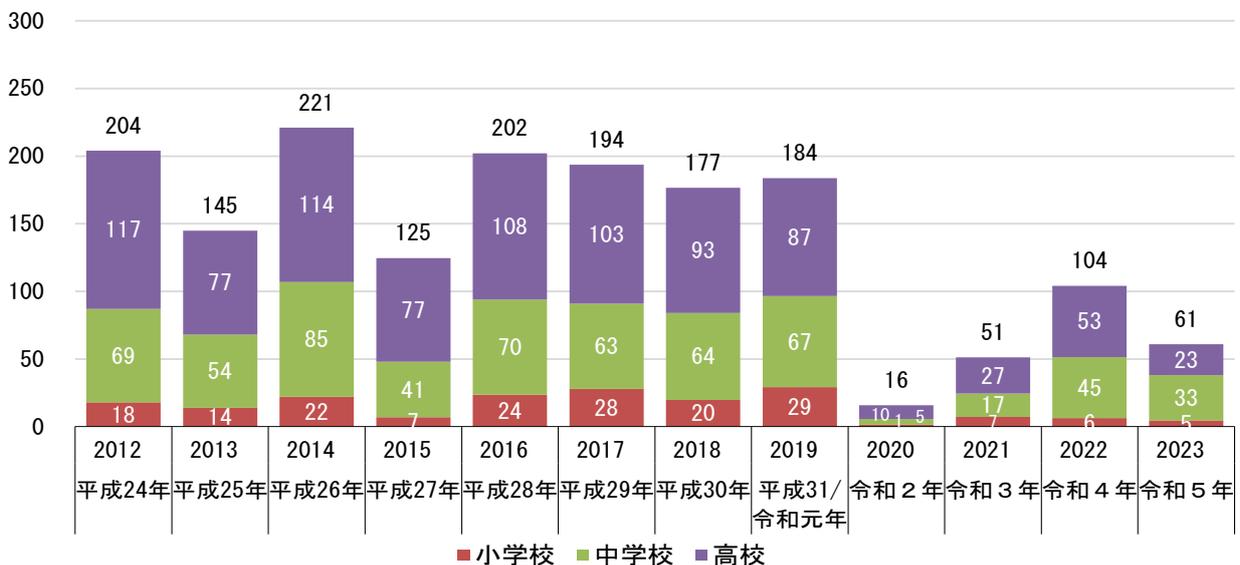
それぞれの利用者数ともに、コロナ禍による落ち込みを経て、現在は回復・増加基調での推移となっています。

■ スキー場利用者数の推移（単位：万人）



資料：長野県スキー・スケート場の利用者統計調査

■ 学習旅行の来訪児童・生徒数の推移（単位：千人） （志賀高原・北志賀高原エリアへのスキー学習旅行）



資料：長野県学習旅行実態調査

(5) 訪日外国人調査

本ビジョンの策定にあたり、山ノ内町を訪れる訪日外国人の旅行形態や意向を調査し、実態把握を通じて検討の一助とすることを目的としたアンケートを実施しています。

調査の概要については次のようになっています。

■調査の概要

項目	第1回アンケート	第2回アンケート
実施日時	2024年11月8日(金) 10:00~14:00	2025年2月27日(木) 10:00~14:00
実施場所	ロマン美術館横	
調査対象	山ノ内町を訪れる訪日観光客	
調査方法	実施場所を通る訪日観光客にアンケート用紙を配布・回収	
回収状況	74名	97名

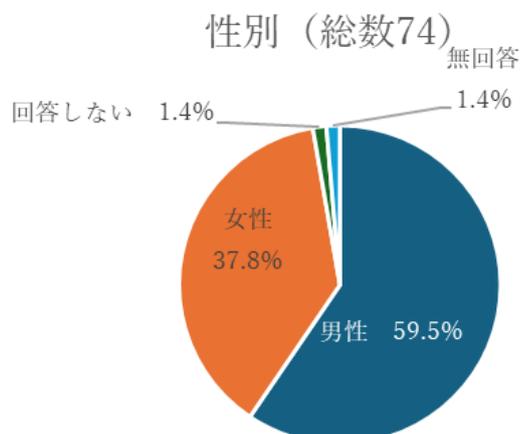


■調査結果の概要（第1回・第2回それぞれの特徴）

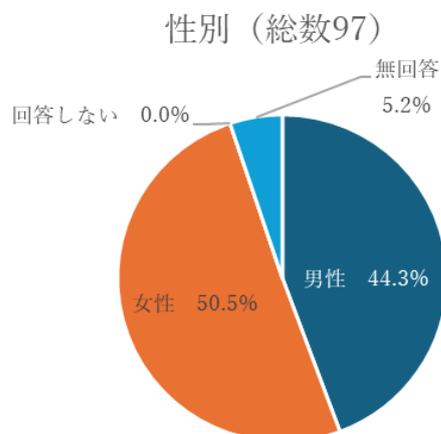
【回答者の属性】

○性別

<第1回>



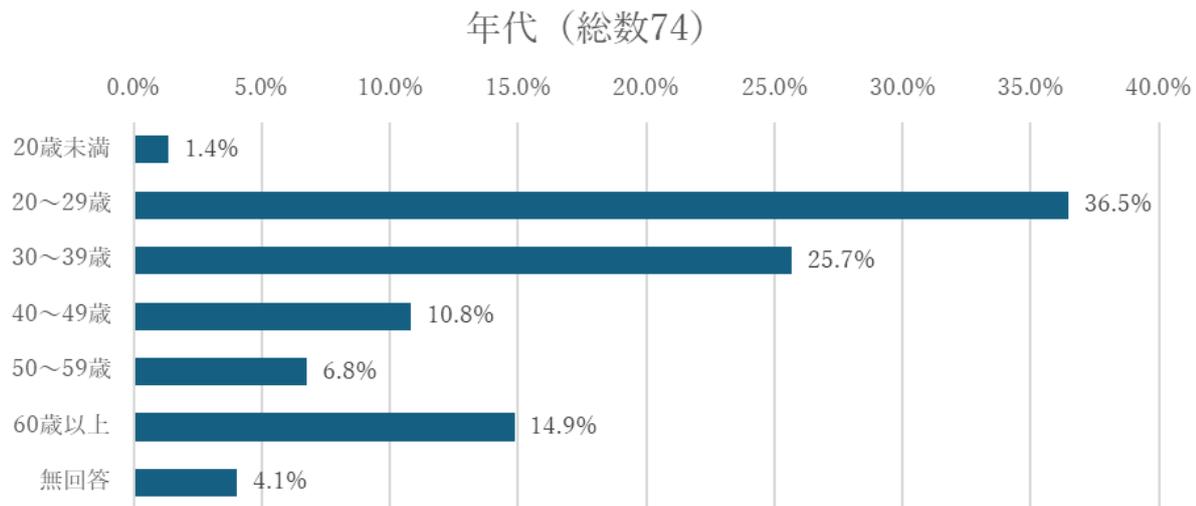
<第2回>



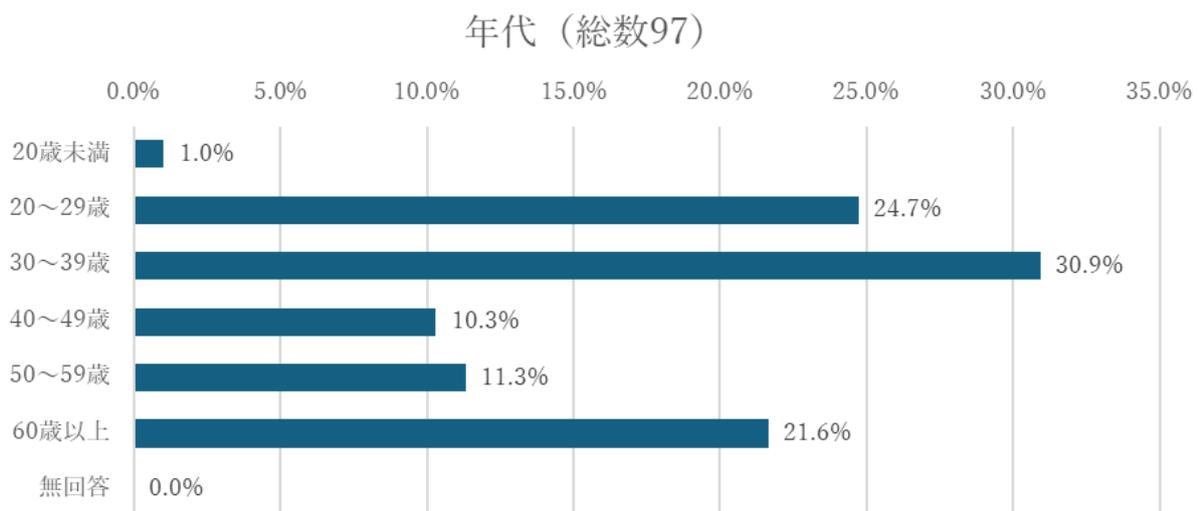
回答者の性別については、第1回では男性が約6割、第2回では女性が約5割と、それぞれ多くなっています。

○年代

<第1回>



<第2回>



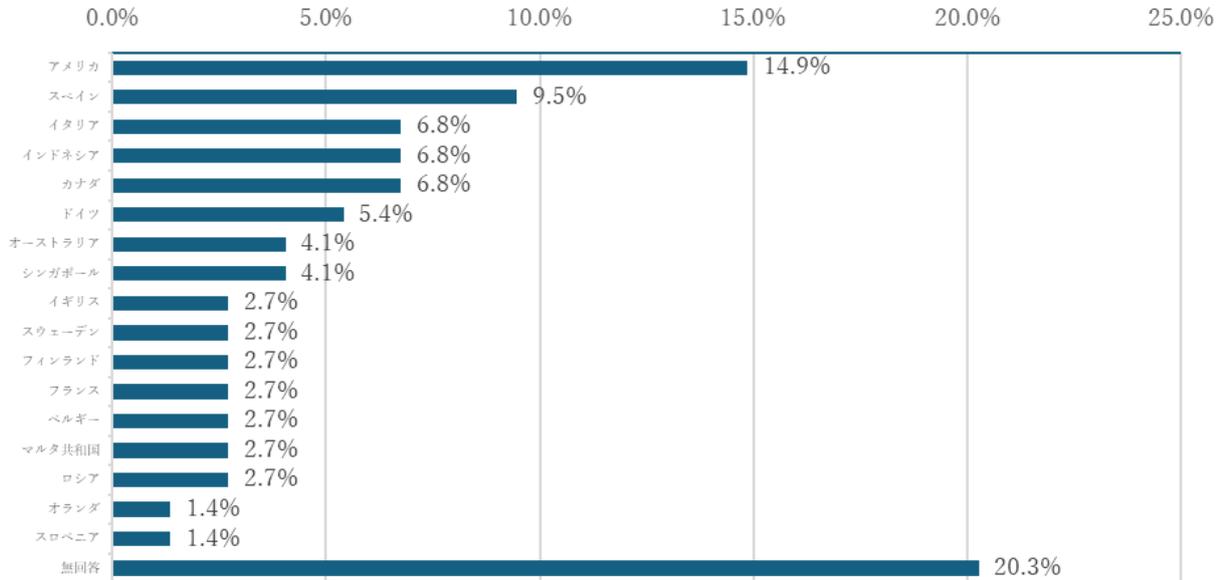
回答者の年齢・世代については、第1回では20歳代、第2回では30歳代がそれぞれ最も多くなっています。

第1回・第2回ともに、20~30歳代が多くなっているものの、60歳代以上も比較的多くなっており、多様な世代が本町を訪れていることがわかります。

○居住国

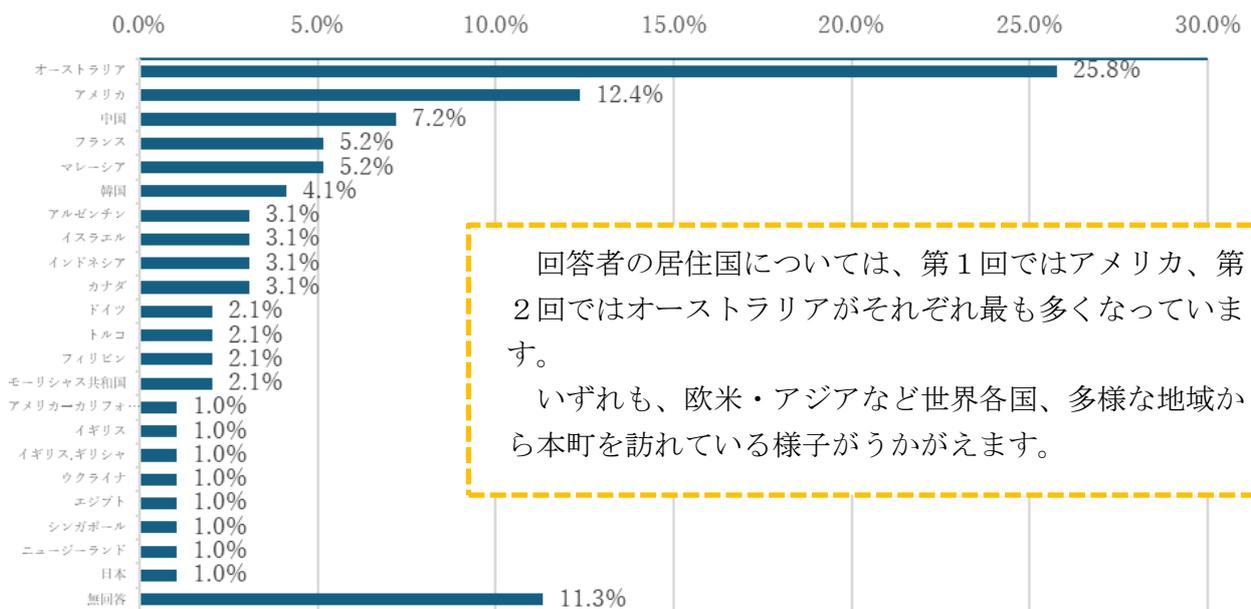
<第1回>

居住国（総数74）



<第2回>

居住国（総数97）

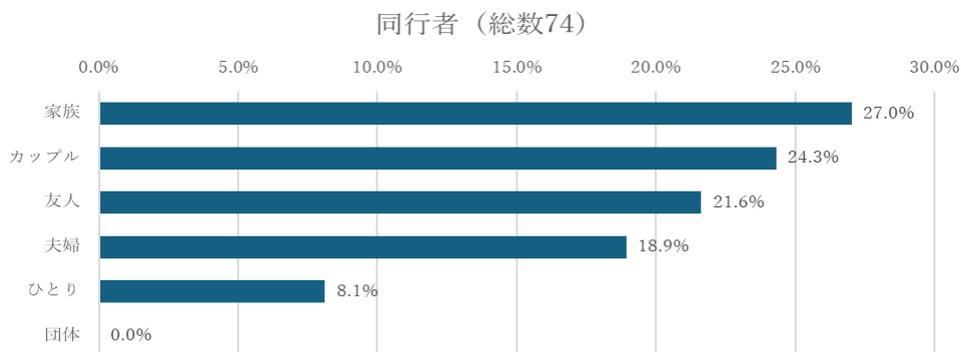


回答者の居住国については、第1回ではアメリカ、第2回ではオーストラリアがそれぞれ最も多くなっています。
 いずれも、欧米・アジアなど世界各国、多様な地域から本町を訪れている様子がうかがえます。

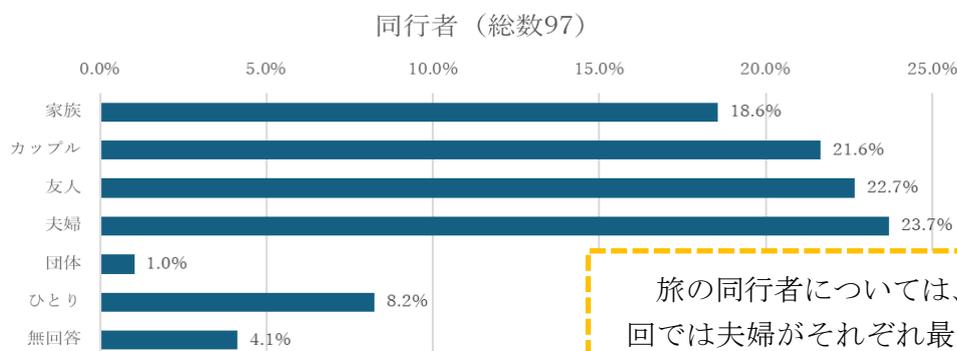
【旅行形態】

○同行者

<第1回>



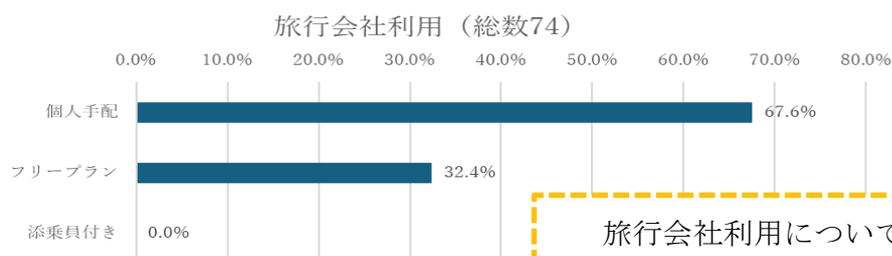
<第2回>



旅の同行者については、第1回では家族、第2回では夫婦がそれぞれ最も多くなっています。また、カップルや友人なども比較的多く、ひとり（旅）は1割程度となっています。

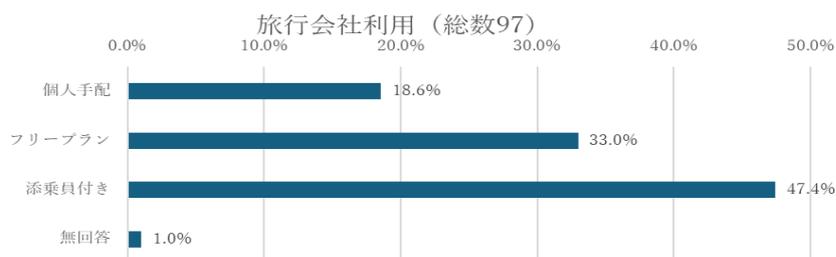
○旅行会社利用（旅の形態）

<第1回>



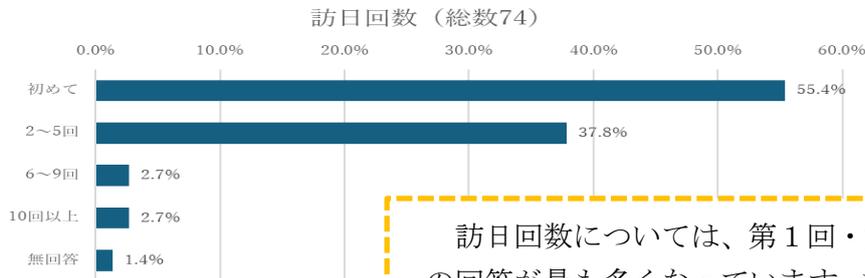
旅行会社利用については、第1回では個人手配、第2回では添乗員付きの形態が多くなっています。

<第2回>



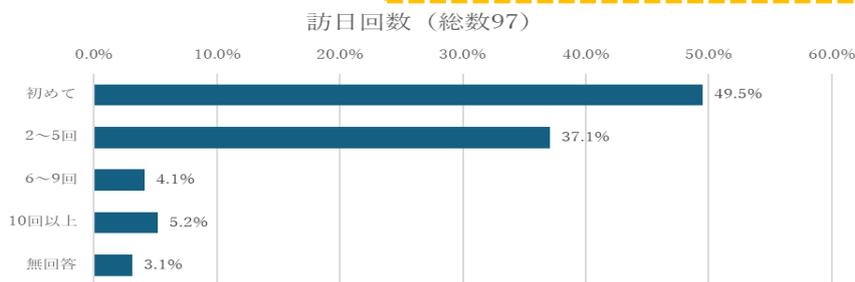
○訪日回数

<第1回>



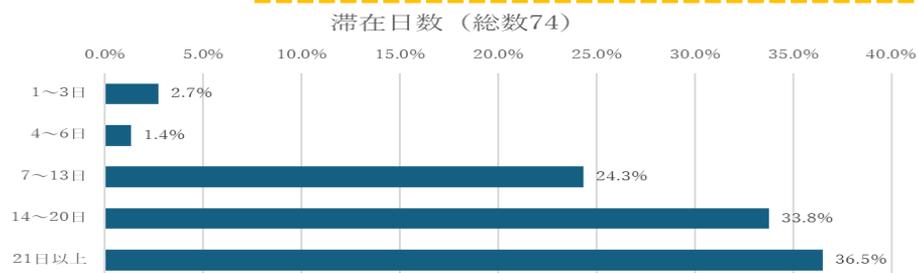
訪日回数については、第1回・第2回ともに、「初めて」との回答が最も多くなっています。また、これに次いで「2~5回」との回答も比較的多く挙がっています。

<第2回>



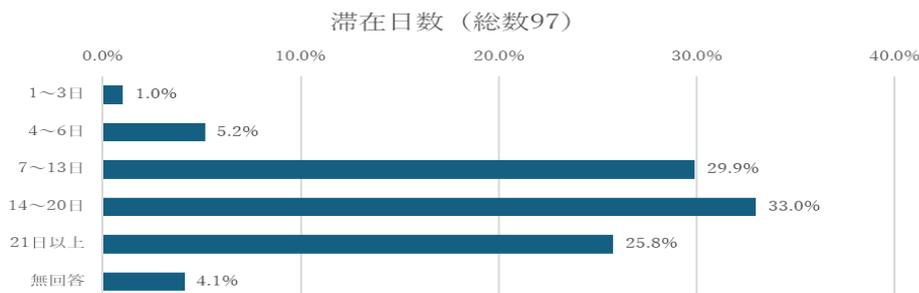
○訪日滞在日数

<第1回>



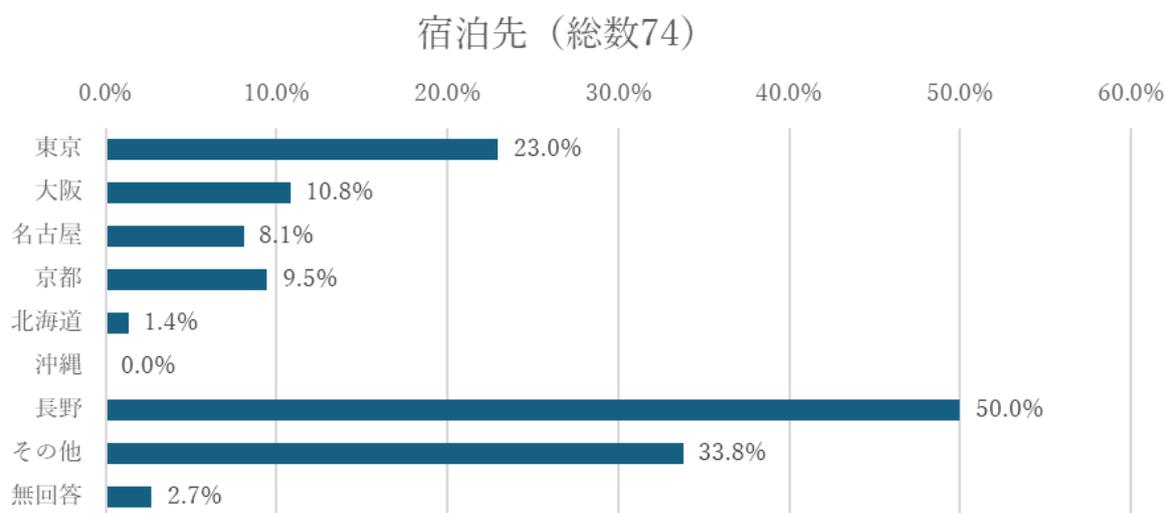
訪日滞在日数については、第1回では21日以上、第2回では14~20日がそれぞれ最も多くなっています。いずれも、1週間以上の期間が多くなっており、中・長期の日本滞在となっている状況がうかがえます。

<第2回>

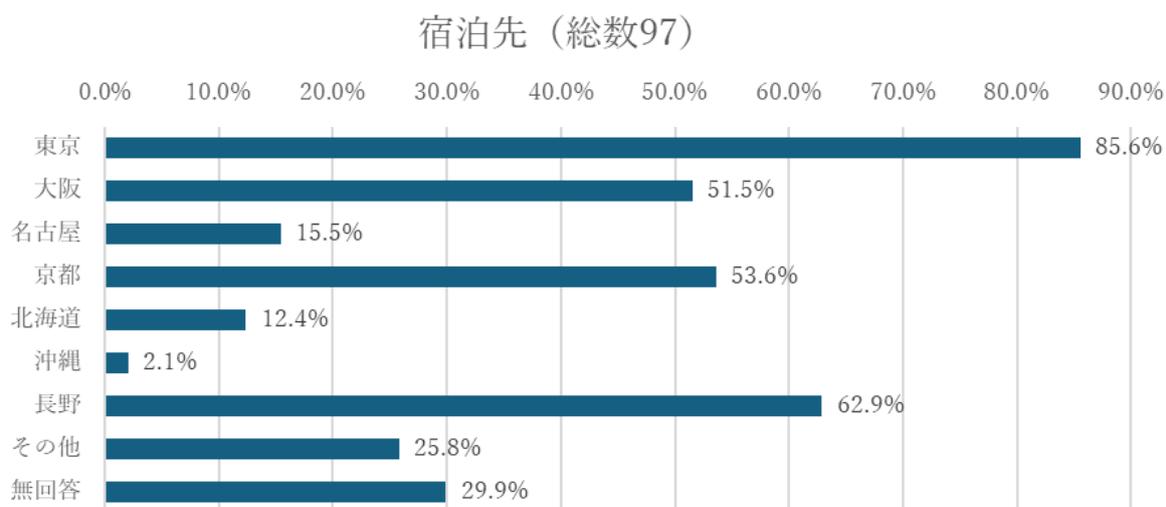


○訪日宿泊先（複数回答）

<第1回>



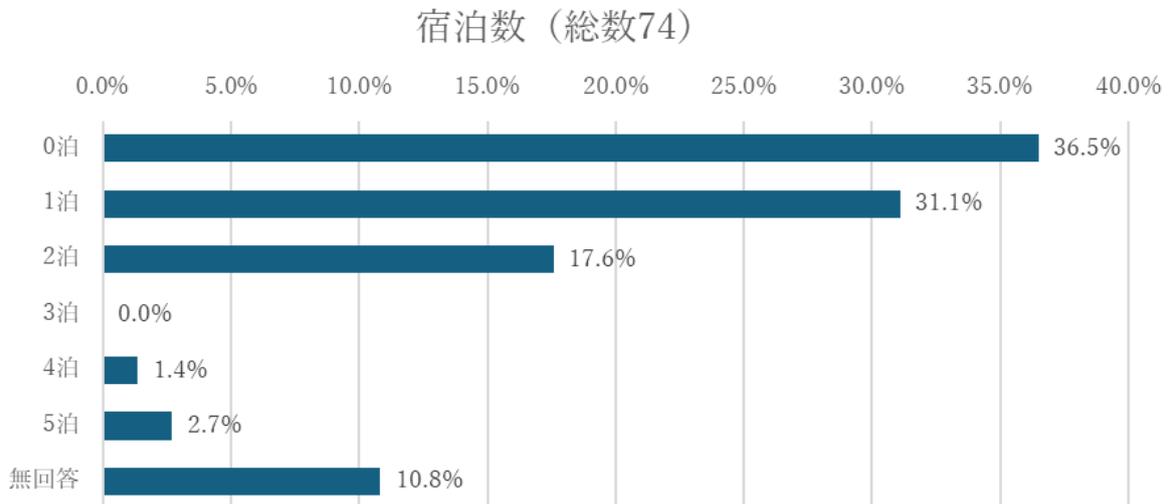
<第2回>



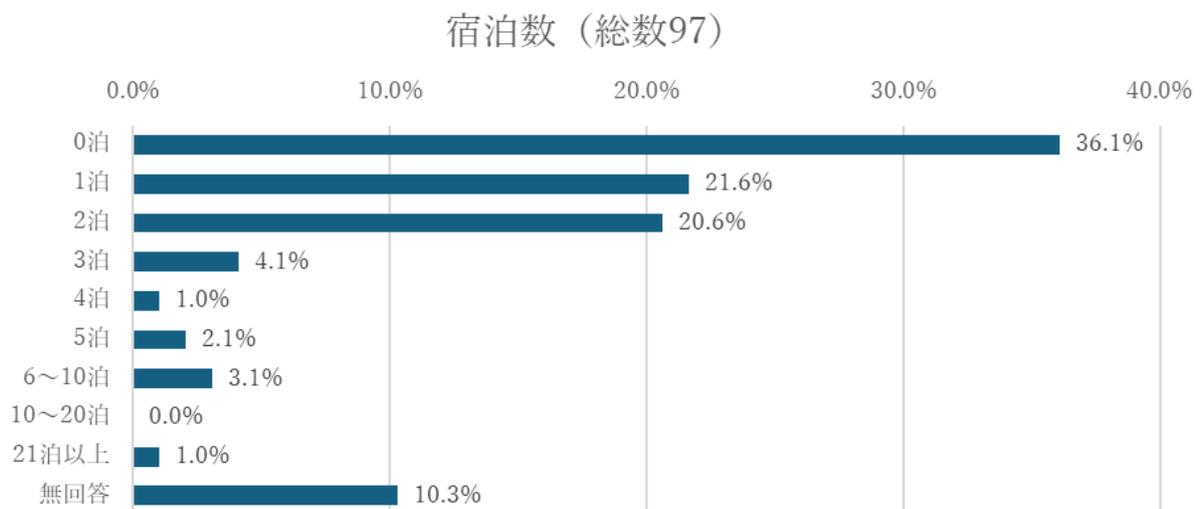
訪日における宿泊先については、第1回では「長野」、第2回では「東京」がそれぞれ最も多くなっています。
第2回においても「長野」は東京に次いで多く挙がっており、県内における宿泊が一般的になっている状況もうかがえます。

○山ノ内町での宿泊数

<第1回>



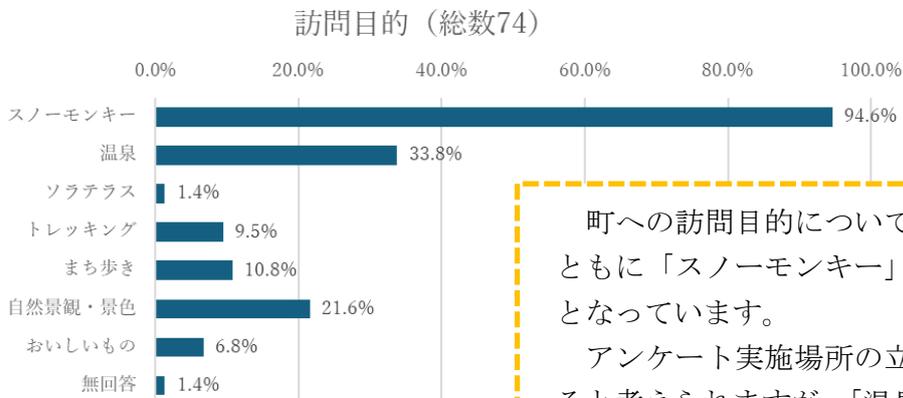
<第2回>



山ノ内町内での宿泊については、第1回・第2回のいずれも「0泊」が最も多くなっています。次いで「1泊」「2泊」の順となっており、一定の町内宿泊は見られるものの、日帰り形態も多い状況です。

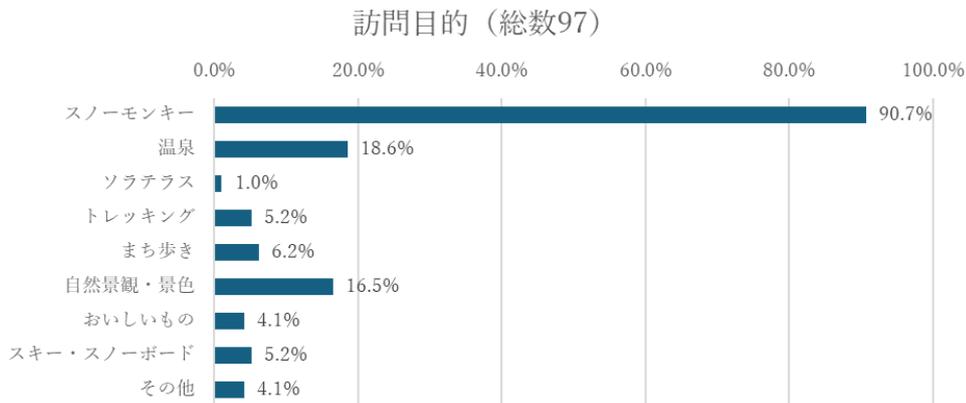
○山ノ内町の訪問目的（複数回答）

<第1回>



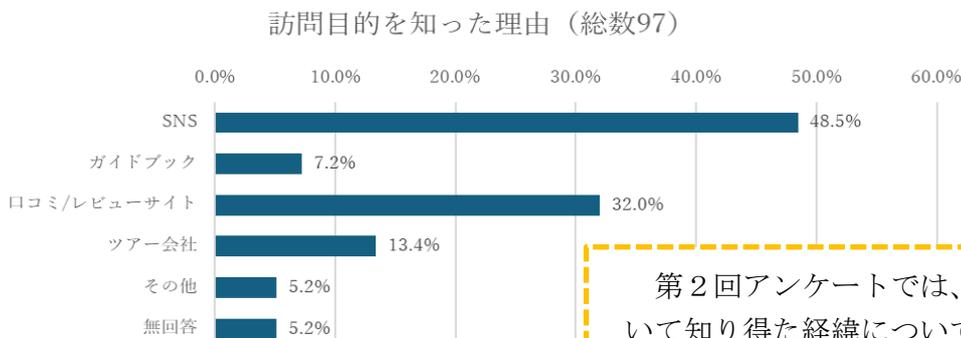
町への訪問目的については、第1回・第2回ともに「スノーモンキー」が多くを占める結果となっています。
アンケート実施場所の立地条件が影響していると考えられますが、「温泉」「自然景観・景色」なども比較的多く挙がる結果となっています。

<第2回>



○訪問目的を知った理由（第2回のみ設問）

<第2回>

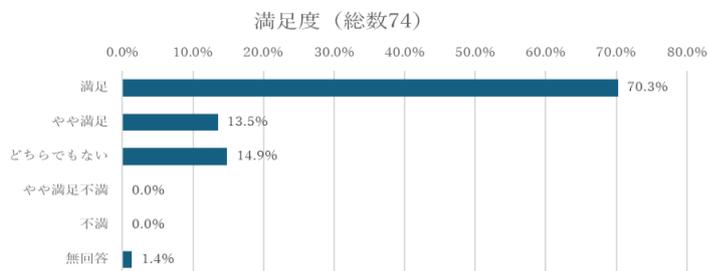


第2回アンケートでは、訪問目的（対象）について知り得た経緯について尋ねています。
「SNS」が最も多く、次いで「口コミ/レビューサイト」となっており、インターネットを通じた情報入手、行き先選択が一般化している状況がうかがえます。

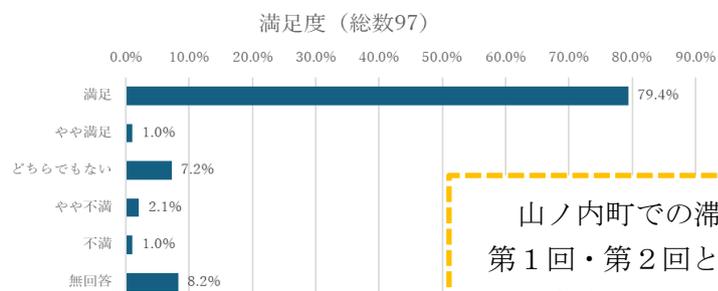
【満足度や再訪意向】

○山ノ内町での滞在についての満足度

<第1回>



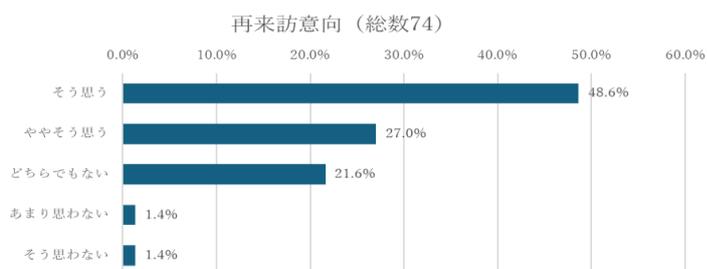
<第2回>



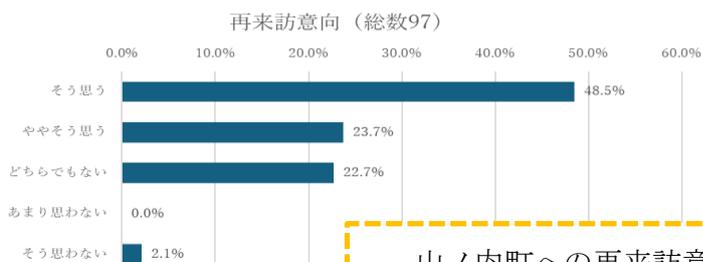
山ノ内町での滞在について、満足度を尋ねたところ、第1回・第2回ともに「満足」が多く挙がる結果となっています。

○山ノ内町への再来訪意向

<第1回>



<第2回>



山ノ内町への再来訪意向については、第1回・第2回ともに「そう思う」と肯定的な回答が多くなっています。「ややそう思う」を含めると、全体で7割以上が再来訪意向を持っています。

【傾向や特徴まとめ】

アンケートを踏まえた傾向や特徴について、次のような点が挙げられます。
(実施場所や気候等、特定の条件下で行った2回の調査に基づくものであることに注意を要します。)

- ・ 性別を問わず、また、年代も若者世代を中心に比較的幅広い世代の来訪が見られます。
- ・ 居住国についても、欧米やアジアなど、世界各国からの来訪となっており、国籍や居住圏に関わらず、本町観光資源が広く認知されている状況です。
- ・ 同行者の構成も、家族、夫婦、カップル、友人などさまざまであり、多様な層の関心を引きつけている状況もうかがえます。
- ・ 初めての訪日で本町を訪れた、という方が最も多く、また、複数の訪日経験がある方もおり、最初の訪日・訪問先として選ばれる地域であることなど、本町の観光・交流資源のポテンシャルの高さを示しているとも言えます。
- ・ 1週間以上の中・長期に渡る訪日滞在者が多い中、宿泊先は東京など大都市圏とともに、長野（県内）を挙げる回答も多くなっています。
- ・ 一方、山ノ内町内での宿泊者は1～2泊とする回答が一定程度見られるものの、0泊（日帰り客）が全体の3割台を占めており、町外宿泊が多い状況となっています。
- ・ 山ノ内町への訪問目的としては、調査実施場所の立地特性などから、「スノーモンキー」が圧倒的に多く、「温泉」や「自然景観・景色」なども挙がっています。
- ・ SNSや口コミ／レビューサイトなどで本町の観光資源を知るケースが多くなっており、インターネットを通じた情報入手が一般化している状況です。
- ・ 山ノ内町の観光・交流に関する満足度や再来訪意向はいずれも高く、こうした良好な印象・評価がSNSや口コミなどを通じ広がる好影響をもたらしていることも推察されます。
- ・ 以上のような特徴を踏まえ、訪問者の特性、旅行形態などを踏まえつつ、山ノ内町の観光・交流資源・コンテンツが持つ特徴・個性を活かしたスムーズで魅力的な誘客につながる取り組み、また、宿泊・滞在指向の促進など、より親しみやつながりを持てる観光・交流の環境づくりを進めていく必要があります。

5 政策・施策の動向

(1) 観光・交流をめぐる国内外の政策・施策トレンド

■SDGsの推進を通じた、観光・交流分野における取組み強化の必要性

国際的にも普及が進んでいるSDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連において採択・提唱された、2030年までに達成すべき国際目標です。17のゴールと169のターゲットで構成され、各ゴールのロゴマークなど、人類の共通目標として知られるようになっていきます。「誰一人取り残さない(leave no one behind)」と理念が定義され、より良い、より持続可能な未来を築くための目標や姿を明確化・共有しようとする取組みとなっています。

その中で、観光分野についても、「持続可能な観光」が国際的な政策課題になり、目標として位置づけられることとなりました。

特に関連が深いSDGs目標として、次の点が挙げられます。

- 目標 8 : 働きがいと経済成長(8.9)
→「持続可能な観光を促進する政策を実施する」
- 目標 12 : つくる責任つかう責任(12.b)
→「持続可能な観光の影響を測定するツールを開発・導入する」
- 目標 14・15 : 海や陸の生態系保全
→観光による自然環境への負荷軽減

観光分野においてもこうした目標を共有することにより、産業としての経済成長の手段であるばかりでなく、持続可能性を実現する手段も有するものへと定義づけられています。

■観光分野におけるSDGs「国際的な基準：GSTC-D」と

「日本版ガイドライン：JSTS-D」の策定

国連等によりSDGsの取組みを推進する中で、観光分野においてもより具体的な方向性が求められ、2007年に国連関連機関が設立したグローバル・サステナブル・ツーリズム協議会(GSTC)が、国際基準となる「GSTC-D(地域版国際基準)」を策定しました。また、これを受けて我が国においても観光庁等が「JSTS-D(日本版持続可能な観光ガイドライン)」を策定しました。観光の持つ価値や役割を幅広く捉え、それらを守り、育てていくことがより一層求められる時代にあって、これらの基準やルールに沿った取組みを進めることが必要となっています。

「国際的な基準：GSTC-D」や「日本版ガイドライン：JSTS-D」の具体的な内容は事項に示す通りです。

■観光をめぐる国内外の政策背景・流れ



(2) GSTCと国際基準

2007年に国連機関により設置、発足したGSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（Global Sustainable Tourism Council））によって定められた基準で、世界各地での適用を想定した地域版（GSTC-Destination）は2019年の第2.0版が最新となっています。

GSTC-D 観光に関わるすべての地域が目指すべきものについて、「持続可能なマネジメント」「社会経済的影響」「文化的影響」「環境への影響」の主要4分野から、観光部門全体に適用することが想定されています。

また、地域や施設、事業者などに対する認証・承認を行っています。

■地域版国際基準「GSTC-D」の概要

分野	項目例
A. 持続可能なマネジメント	<ul style="list-style-type: none">・ 現行のデスティネーション戦略・取組を公表していること。・ リスクや危機管理について、地域内で情報を共有し、訓練を実施していること。
B. 社会経済のサステナビリティ	<ul style="list-style-type: none">・ 経済データの収集についての取組を行っていること。・ 地域の観光事業者による農産物等の地域特産物の購入やサービスの利用を推奨する取組があること。
C. 文化的サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none">・ 文化資産の修復や保全の取組があること。・ 文化的な場所やその周辺で、観光による負荷に関する取組があること。
D. 環境のサステナビリティ	<ul style="list-style-type: none">・ 自然的な場所における来訪者管理について、ツアーオペレーターやガイドに向けた行動基準等があること。・ エネルギー消費量の目標を公表し、促進していること。

資料：日本版持続可能な観光ガイドライン

(3) J S T S - D (日本版持続可能な観光ガイドライン)

GSTC の考え方に準拠するとともに、日本の特性を踏まえた「日本版持続可能な観光ガイドライン (Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations)」として、観光庁及び国連世界観光機関 (UNWTO = UN World Tourism Organization) 駐日事務所により策定され、GSTC の承認を受けた基準となっています。ガイドラインの活用により、客観的な自己評価や持続可能な観光への取り組みを発信する根拠とし、「持続可能な観光先進国」の実現に向けての大きな一歩になることが期待されています。

(J S T S - D (日本版持続可能な観光ガイドライン) のロゴマーク)



■「日本版持続可能な観光ガイドライン (J S T S - D)」の役割 (活用の効果)

役割	活用方向
(1) 自己分析ツール	観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用
(2) コミュニケーションツール	地域が一体となって持続可能な観光地域づくりに取り組む契機に
(3) プロモーションツール	観光地域としてのブランド化、国際競争力の向上

資料：日本版持続可能な観光ガイドライン

第3章 山ノ内町の観光交流のありかた

1 観光・交流をめぐる時代潮流や課題

(1) 観光交流をめぐる時代潮流

○コロナ禍を経ての観光交流需要の急激な回復

新型コロナウイルスによる旅行や外出の自粛により、甚大な影響を受けた観光交流分野は、その後、安全対策や健康管理を強化しながらの回復が進み、現在はコロナ禍以前を上回る観光交流需要も見られるなど、訪日外国人旅行者（インバウンド）を中心に、急激な需要進展傾向となっています。

○サステナブル（持続可能）な観光交流

地域環境との共生、環境負荷の少ない取り組みなど、環境との関わりが大きい観光交流分野においては、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を念頭に置いた推進が期待されています。

日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）が策定されるなど、国内外における標準化、基本的な考え方としても位置づけられるようになっていきます。

○デジタルを活用した観光交流の普及

スマートフォンやウェブサイトを活用したオンライン予約、ナビゲーション、レビューなど、インターネット上の情報を活用した観光交流形態の普及が進んでいます。こうしたデジタル環境は、情報の取得や旅行計画、交流といったさまざまな場面で必要不可欠なツールとなっています。

○体験型（エクスペリエンス）など多様な観光交流の拡大

これまでの観光交流に加え、よりユニークな体験や地域固有の文化的な経験などを提供する観光が増加しており、地元の伝統文化や料理やものづくりなどの体験機会などが人気を集めています。

また、インバウンド需要の拡大により、国内外の交流が促進される機会も増加しており、異文化への理解・共生といったテーマも観光交流によって重視されるようになっていきます。

(2) 山ノ内町の観光交流における課題

○観光交流訪問客数の急激な増減への対応

新型コロナウイルスの影響で2020年以降、一時的に落ち込んでいた観光交流における本町訪問客数はその後、コロナ禍後の世界的な需要回復に従って本町においても増加・回復が進んでいます。

急激な需要の増減は、観光交流のみならず、地域環境全般にも大きな困難や影響をもたらしましたが、今後は需要回復の波を捉えつつ、本町基幹産業としての観光交流分野の振興をさらに図っていく必要があります。

○持続可能で地域らしさのある観光交流の推進

地域環境と一体となった産業である観光交流分野は、持続可能な開発目標（SDGs）との親和性も高く、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」などの普遍的な考え方や目標を踏まえた取り組みとして進めていく必要があります。

自然環境の保全・共生・再生可能エネルギーの利用促進や、地域の暮らし・文化・伝統を尊重・交流するエコツーリズム、地域の多様な産業との連携により、生業や人材が持続可能な形で継承されるなど、社会経済全般の視点で、地域が恩恵を受けやすくしていくことが求められます。

○長期的な視点による観光交流基盤の充実

町内各地に観光交流資源や機能が分散する本町においては、各観光エリアそれぞれの努力により営業・振興が図られている一方、エリア間を結んだり、周遊・ネットワークとしてのまとまりや一体性といった面では必ずしも十分ではありません。

「志賀」や「湯田中」と言った知名度の高い全国ブランドを有する本町観光交流資源として、個々の観光交流エリアにおける振興を促進するとともに、複数のエリアがネットワークし、魅力あるより広範な観光エリア・ゾーンとして育成していくことも、地域価値の向上、活性化や振興と言った視点からさらに必要になるものと考えられます。

道路や公共交通、情報といった地域基盤面においては、町全体として一体的に捉え取り組んでいくことが、効率性や相乗効果といった点からも重要であり、各主体の運営・経営振興への支援となる適切な基盤・環境の充実を計画的に進めていく必要があります。

○季節性など変動する需要影響の低減促進

ウィンタースポーツを主とした冬期間の観光交流や若者・団体利用など、特色ある観光交流振興が図られている本町においては、こうした強みを活かしつつ、観光需要の落ち込む時期・季節や、多様な観光需要を取り込む形へ模索していく必要があります。ユネスコ

エコパークなど客観的に評価される豊かな固有の自然環境や、眺望景観を活用した通年型の観光交流の取り組みもされつつある中、今後もより高い水準での観光交流需要の平準化、通年型の観光交流ゾーンとして魅力向上をめざす必要があります。

○暮らしや地域住民との共生

観光交流分野は地域の基幹産業である一方、その振興を通じ地域環境に負荷を及ぼす側面もあります。とりわけ、インバウンドの回復等で大幅な観光需要がもたらされる場合、地域住民の安心・安全な暮らしの視点を維持していくことも重要な課題となります。

環境や地域経済、ふれあいなど、さまざまな場面で共存・共生を果たしていくため、可能な限り負荷となる要素の低減に取り組んでいく必要があります。

○訪日外国人等多様な観光・交流ニーズへの柔軟な対応

ビジョン策定にあたり実施した、2回にわたる訪日外国人調査（アンケート）では、世界各国から、性別や世代を問わず本町を訪れる実態が現れており、自然環境や動物、温泉など、本町観光・交流資源が持つ個性や特徴が流入に結びついている様子もうかがえます。

一方で、日帰り等の短期滞在が多いなど、一時的な利用・訪問となっているケースも多いことから、滞在や周遊なども見通した、町内や近隣等とのネットワーク性を高めていくことも重要になると考えられます。

2 将来のすがた

観光交流分野における町の現状・課題に基づき、時代潮流やまちづくり全般を取り巻くさまざまな情勢も踏まえつつ、本ビジョンにおける将来のあるべき姿について、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を踏まえた取り組みを進める中で、次のように掲げます。

つどう・すごす・つながる『y』スタイル
「人や心を結び楽しむ 観光交流のまちづくり」



コロナ禍を経た、急激な観光交流需要の減少と増加、インバウンド需要増への対応、環境と共生した持続可能性の追求、住民と観光交流産業の共生など、町を取り巻く状況はさまざまな変化にさらされ、多様な課題への対応が必要となっています。

ユネスコエコパークとして評価される本町固有の豊かな自然、ウインタースポーツや温泉、景観など、長年に渡り基幹産業として形づくられてきた観光交流の営みは、地域に暮らす住民とともに今後も山ノ内町らしさとして守り、新しい時代に適合させていく必要があります。

こうした動向を踏まえ、本ビジョンにおける、本町観光交流分野やまちづくりの方向性・あるべき姿について

つどう・すごす・つながる『y』スタイル

「人や心を結び楽しむ 観光交流のまちづくり」

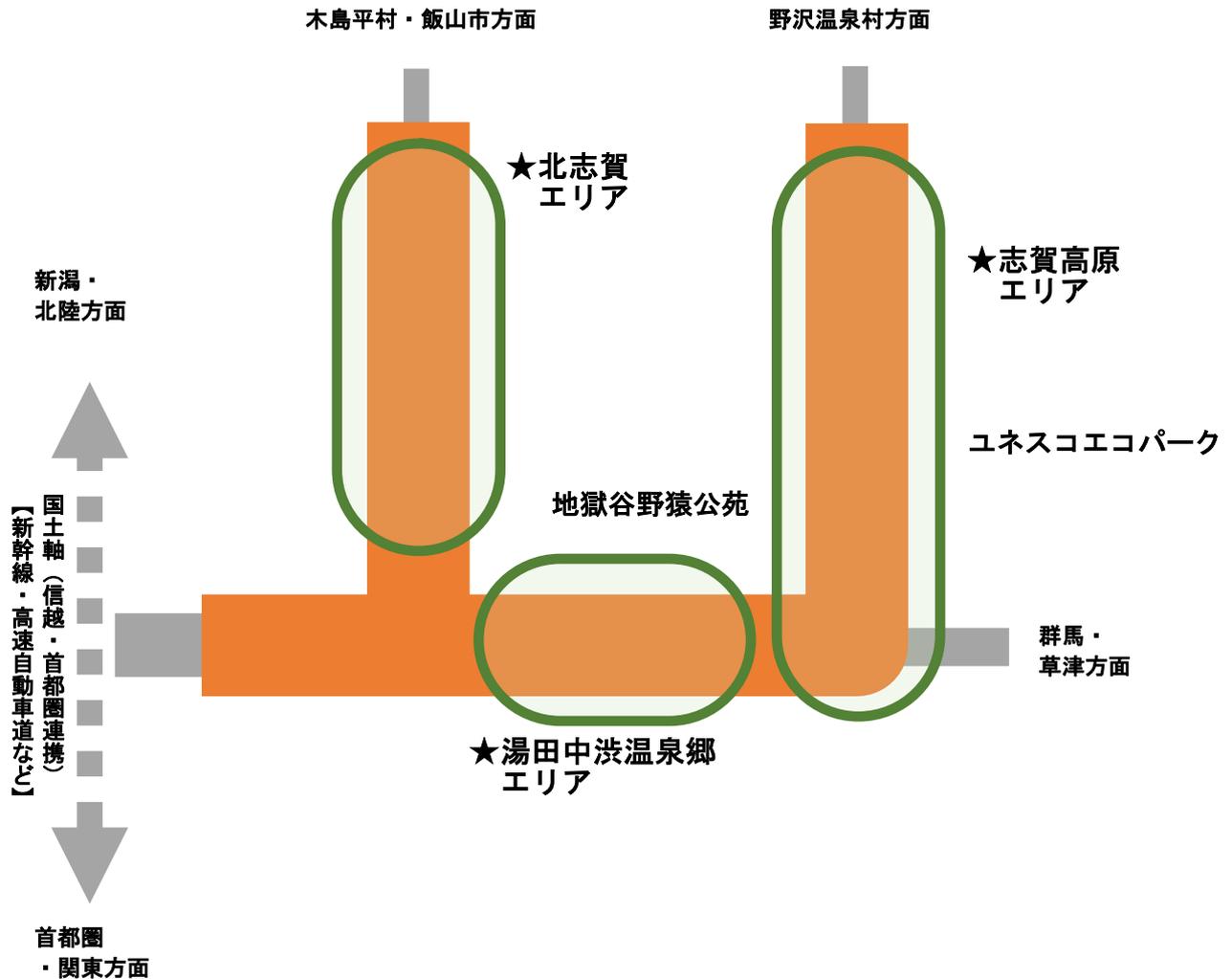
enjoy stay Yamanouchi

として、観光交流に関わる各主体や地域住民とともに目指すものです。

■「Yamanouchi」 = つながる・ひろがる「yスタイル」観光交流構造の形成

豊かで固有の自然環境「ユネスコエコパーク」として町内の各観光交流エリアが持続的に輝く連携構造のさらなる確立を目指します。

(※町域の成り立ちや配置状況等を「y」形をモチーフに表現しています。)



3 目指すべき地域のあり方・目標

(1) 将来のすがたを踏まえた展開方向

「将来のすがた」の実現に向け、地域に広がる多様な『y』スタイル」を次のように捉え、さまざまな課題の克服や、新たな町の観光交流分野の振興に向けた取り組みを進めていきます。

■将来のすがた（再掲）



■目指すべき地域のあり方・目標

	視 点	『y』でつながる要素	ねらい
『y』 スタイルの 連携イメ ージ	a. 多様な観光交流エリアが 共存・活性する	<ul style="list-style-type: none"> ・湯田中・渋エリア ・志賀高原エリア ・北志賀エリア など 	新たな時代に ふさわしい 楽しみあふれる 観光交流の まちづくりへ
	b. 多様な観光交流のツール や仕掛けを楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウインタースポーツ ・温泉・温泉街 ・動植物とのふれあい ・自然環境・景観 など 	
	c. 多様な観光交流需要を 盛り上げる	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り・宿泊 ・季節を問わない通年型 ・個人・団体、若年層 など 	
	d. 多様な観光交流シーン への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・オーバーツーリズム対策 ・交通アクセス性の向上 ・地域住民の安全・安心確保 など 	

(2) 数値目標 (KPI)

本ビジョンでは、計画期間を通じた目標について、主要指標として数値化により設定し、その達成を目指していきます。

■主要指標に関する目標 (KPI)

指 標	現状／直近	目 標 (総合計画等)	目 標 (令和 12 年度)
○ 観光入込数 (町調査)	4 1 5 万人 (令和元年)	4 5 0 万人 (令和 12 年)	4 5 0 万人
○ 外国人延宿泊者数 (県調査)	7 . 8 万人 (令和 6 年)	1 5 万人 (令和 12 年)	1 5 万人

資料：第 6 次 山ノ内町 総合計画 後期基本計画

第 3 期 山ノ内町 まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和 8 年 3 月)

(総合計画や総合戦略における目標に準じ、本ビジョンにおける目標 (令和 12 年度) を掲げたもの)

第4章 観光交流ビジョンの基本戦略

1 基本方針と施策体系

将来のすがたに向け、その実現を目指すとともに、地域のあり方を踏まえた取り組みとして、観光交流分野に関わるさまざまな施策について、次のような基本指針、及び施策体系として位置づけ、推進します。

■基本方針と施策体系

将来の すがた	視 点	基本方針	施 策
つどう・すこす・つながる『y』スタイル enjoy stay yamanouchi 「人や心を結び楽しむ観光交流のまちづくり」	『y』スタイルの連携イメージ ①多様な観光交流エリアが共存・活性する ②多様な観光交流のツールや仕掛けを楽しむ ③多様な観光交流需要を盛り上げる ④多様な観光交流シーンへの配慮	(1) 持続可能な観光交流とユネスコエコパークなど環境共生の追求	①持続可能な観光交流の推進 ②環境学習の推進 ③ユネスコエコパークの利活用 ④環境保全の実現
		(2) インバウンド観光交流の推進	①外国人観光客の受け入れ体制整備 ②海外に対するプロモーション活動
		(3) 地域らしさやブランド力などの魅力向上	①観光地の魅力向上 ②観光資源の発掘と活用 ③体験型交流の促進 ④合宿等若年世代を主とした団体旅行の誘致促進 ⑤地域の食材を活かした食の提供 ⑥観光産業の再構築支援 ⑦広域的な観光連携の強化
		(4) おもてなしの環境や担い手の育成	①観光業従事者のホスピタリティの向上 ②観光交流を担う人材の育成 ③人に優しい環境整備の推進
		(5) 情報コミュニケーション戦略の展開	①戦略的な観光キャンペーンの実施 ②DX・ICTを活用した誘客プロモーション活動 ③顧客ニーズに的確に対応した誘客

2 施策

(1) 持続可能な観光交流とユネスコエコパークなど環境共生の追求

SDGsや多様性など、世界的・普遍的な考え方は観光・交流分野においても必要不可欠な視点・要素になりつつあります。環境との共存や、観光客と住民など、多様な人々の共生を考え、推進していくことは、本町が広く共有する資源や財産を守り育むことにつながるものであり、持続可能で多様性のある観光・交流圏域としてのまちづくりを今後も進めていく必要があります。

中でも、『ユネスコエコパーク』は本町らしさや地域の豊かさを象徴する資源・財産であり、昭和55年(1980年)の志賀高原を中心とした登録、平成26年(2014年)の全町へのエリア拡大といった、ユネスコ(国連教育科学文化機関)による一連の動きを踏まえ、本町固有の持続可能性につながる資源として、今後も守り育てていくことが大切です。

本町は、昭和30年代後半以降、豊かな自然環境を活かし、スキー場を中心とした急速な開発が進められ、個人や団体、日帰りから滞在型、若年層からシニア世代まで、国内外から多くが訪れる日本有数の観光地に発展してきました。また一方で、ユネスコエコパーク「核心地域」ではほとんど人為的な影響がなく、原始的な自然が保たれており、「緩衝地域」にも幽玄な亜高山性針葉樹林帯に美しい湖沼や高層湿原が点在しています。

さらに令和7年9月、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の承認を受け、志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡張が決定しました。拡張面積は合計1万ha以上に及ぶとともに、山ノ内町全域がユネスコエコパークのエリアとして登録されることとなり、名実ともに「ユネスコエコパークのまち 山ノ内町」が誕生しました。

今後も、持続可能な観光交流を振興していくため、「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」を踏まえた取り組みを進めるとともに、世界的に認知・評価されたユネスコエコパークとしての役割を果たしていきます。

また、引き続き自然環境の保全活動を進めるとともに、エコツーリズムやユニバーサルツーリズムといった視点に基づく取り組みの促進、環境学習など理解を深める場・機会の充実などを推進します。また、地域住民、観光客がともに自然との共存を意識した生活や滞在を楽しむことができる、持続的に守り育まれる観光地を目指します。

このほか、観光・交流に関わる多様な需要に柔軟に対応するため、観光地域づくり法人(DMO)による全町的な体制づくりや、県による宿泊税の導入等、新たな財源確保についても促進していきます。



施策項目	施策事業等
<p>①持続可能な観光交流の推進</p>	<p>自然環境と一体となった、温泉や冬期スポーツなど、歴史文化性の高い本町固有の観光交流環境を守り、次代へと成長・継承していくことを目指し、国内外から選ばれ続ける観光交流エリアとしての価値を磨いていきます。</p> <p>また、観光まちづくり法人（DMO）の設立・登録や宿泊税の導入等、経済・財政面からの持続可能性に関する取組みも進めています。</p>
<p>②環境学習の推進</p>	<p>近年、環境問題などがクローズアップされていることから、学習プログラムの拡充、学習環境の整備を進めるとともに、指導者の育成に努めます。</p>
<p>③ユネスコエコパークの活用</p>	<p>ユネスコエコパークを活用したエコツアーなどを推進するとともに、学ぶ・体験する・健康増進など、見るだけでなく付加価値を持った旅行商品や、農業と連携した旅行商品の開発などに取り組みます。</p>
<p>④環境保全の実現</p>	<p>自然と人間社会の調和を実現させるため、自然環境への負荷を極力少なくする取り組みを推進し、環境に優しいイメージを山ノ内町に定着させ、自然との共存を意識した滞在を楽しむことができる観光地づくりを進めます。</p>



(2) インバウンド観光交流の推進

全国的に訪日外国人が急増する中、本町は、県内でも有数の観光エリアとして、『スノーモンキー』をはじめとする観光交流資源に世界各地から外国人観光客が訪れています。今後もさらなる増加と、旅行形態の多様化が進むことが予想されており、スムーズで安全な受け入れ体制の整備をさらに進める必要があります。今後は、国際的な観光地づくりを進め、宿泊につながる施策を展開するとともに、海外に対するプロモーション活動を実施します。

施策項目	施策事業等
①外国人観光客の受け入れ体制整備	<p>外国人観光客が安心して快適に過ごせるよう、各種案内や看板に外国語を併記し、外国人観光客のニーズに対応した商品開発を行い、また外国人受け入れ研修会や外国語教室を通して人材育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国語の併記やピクトグラムを表示したユニバーサルデザインの観点による分かりやすい案内標識の整備 ●外国語対応の観光案内電話の開設 ●外国人観光客受入研修会や外国語教室を開催し、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成 ●外国人観光客のニーズに対応した商品開発 ●観光案内所の充実と外国語ボランティアガイドの育成 ●無料Wi-Fiを含めたインターネット環境の整備促進 ●外国人に誇れる心地良い公衆トイレの整備
②海外に対するプロモーション活動	<p>増加している日本への外国人観光客の目を、山ノ内町へ向けてもらうため、海外にむけてのプロモーション活動を強化し、外国人観光客の増加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●積極的な海外観光展への出展、海外旅行会社等への訪問や商談会への参加 ●海外マスコミ、旅行会社の招請によるマスメディアへの露出強化や新しい旅行商品の開発 ●英語、中国語、韓国語等の観光宣伝用パンフレットやホームページ・プロモーションビデオによる情報発信の強化 ●学習旅行誘致推進協議会との連携による訪日教育旅行の誘致促進 ●国、県、町や業界が連携したトップセールスの展開 ●日本政府観光局(JNTO)、長野-新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会などとの事業連携による広域周遊ルートの提供及び誘客プロモーションの強化 ●友好提携都市との効果的な交流促進

(3) 地域らしさやブランド力などの魅力向上

豊かで多様な観光資源が展開する本町において、これら既存資源の質的向上を図るとともに、新たな観光資源を発掘し活用を図ることによって、より魅力的な観光地づくりを進めます。北陸新幹線や上信越自動車道などの広域交通ネットワークを活かしたアクセス性の向上促進、町内外を結ぶ二次交通ネットワークの充実を図るとともに、広域的な観光連携の強化を通じ観光・交流エリアとしての魅力や認知度向上を目指していきます。

施策項目	施策事業等
<p>① 観光地の魅力向上</p> <p>本町は観光資源に恵まれています。訪れたお客様に「来て良かった」と思ってもらえることが大事です。『千客万来』より『一客再来』、満足感を持って、リピーターになっていただくことに重点を置く必要があります。</p> <p>観光客が山ノ内町にいる時間を特別な時間にしてもらうために、あらゆる部分に目を向けて、観光地としての魅力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢別や性別など個別の観光客層に応じた各種体験メニューや観光ルートの設定 ● ユネスコエコパークと関連した環境学習と農業体験を連携させた体験型商品の造成 ● 観光団体と連携した既存のイベントのグレードアップや季節に合ったイベントの企画立案 ● 地域の魅力を発信し、地域の活性化、観光交流をもたらす地域イベント事業への支援 ● 山ノ内インフォメーションセンターや道の駅北信州やまのうちなど観光案内拠点のレベルアップや案内職員の育成と資質向上 ● まち歩きマップと連動した統一公共サインの設置や既存看板の整理・統合など、分かりやすい案内看板の整備 ● 活力と賑わいのある商店街づくりを推進するための空き店舗活用による起業チャレンジ支援事業の推進 ● 歴史的資源を活かした温泉情緒ある街並み、里山・農山村の原風景、文化的景観、自然景観など、廃屋対策を含めた町の優れた景観の保全・形成の推進 ● 美化清掃活動やゴミ持ち帰り運動などの活動強化、観光地美化を実践するボランティアの育成やアダプトシステムの取り組みの推進 ● 観光地や観光施設間を巡る周遊バスや循環バスの整備、施設共通利用券や共通パスポートなどの発行検討 ● 朝市や自然観察会、街並み案内など宿泊客が外出し、地域の中を楽しめる仕掛けづくり ● 関係団体・住民・行政が一体となった日本版DMOの推進 ● 使う人が心地良い公衆トイレの整備 ● ウィンタースポーツの新たな魅力づけ
<p>② 観光資源の発掘と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本物の自然、本物の温泉資源の利活用 ● 地域価値を高め他地域との差別化を図るための「地域のブランド化」の構築と推進

施策項目		施策事業等
	<p>いる素材がまだまだあるはず です。新しく創らずとも、発 掘し育て、既存の資源ととも により活用を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●朝の雲海、夕日、星空観察など普段地域住民には見落とされがちな地域資源の発掘と活用
<p>③体験型交 流の促進</p>	<p>観光客は単にサービスを提供されるだけの受身の存在であるだけではなく、自らの動機や欲求を満たすために主体的に行動する傾向が高まっています。観光客がより高い満足度を得られリピーターとなるよう体験型ツアーを充実させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い客層に楽しんでもらえる参加・体験型メニューの充実 ●各種農業体験やくだもの狩り体験などをはじめとするグリーンツーリズムの推進 ●自然や環境の保護、地域文化への理解を深めるエコツーリズムや温泉・高原などを活用したヘルスツーリズムの推進 ●ガイド、インストラクターの育成や指導方法の確立による質の高い体験プログラムの充実 ●地形・気候・自然を活かしたスポーツアクティビティの充実によるスポーツツーリズムの推進
<p>④合宿等若 年世代を 主とした 団体旅行 の誘致促 進</p>	<p>学習旅行や合宿などの学校を中心とした団体旅行の誘致を積極的に進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学習旅行誘致推進協議会を軸にした学校訪問や誘致説明会、エージェントへのキャラバンなどの誘致宣伝活動の強化 ●スキーと各種体験メニューとを組み合わせた幅の広い冬の学習旅行のメニューづくりの促進 ●農林業体験、スポーツ体験など体験型学習旅行の促進
<p>⑤地域の食 材を活か した食の 提供</p>	<p>地元の食材を活かした食の提供は、観光の経済効果をより地域経済に反映させる意味合いだけでなく、「山ノ内町」のブランド化にもつながるため、メニューや商品開発をさらに進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●山ノ内町らしい郷土食や旬の食材による食事メニューや名物料理の開発と提供 ●地場産品を活用した商品や土産物の開発、旅館・ホテル、飲食店などでの新メニューの開発・提案と消費拡大の推進 ●「農」「商」「観」など異業種の連携による流通モデルの構築
<p>⑥観光産業 の再構築 支援</p>	<p>観光の振興のためには、地元ホテルや旅館を中心とした地元企業の活性化が不可欠となるため、これら事業者や起業者への支援を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会と連携したホテル・旅館、商店等の経営診断・助言 ●ホテル・旅館、商店等の施設整備や運営に必要な資金の融資あっせん、利子・保証料補給制度の充実 ●意欲のある観光産業の事業者や起業者を支援するための施策の充実
<p>⑦広域的な 観光連携 の強化</p>	<p>広域的に連携することでより効果的になる事業等については、他自治体及び団体と広域的な連携を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史・文化や自然に関連したテーマ性・ストーリー性のあるモデルルートや滞在・体験型のモデルルートの広域的な設定による滞在長期化の推進 ●草津町・山ノ内町広域宣伝協議会、北信濃観光連盟等との連携強化 ●新幹線飯山駅と山ノ内町間の二次交通の整備等、広域DMOを含めた信越9市町村広域観光連携会議との連携強化 ●多様かつ複合的な観光エリア・圏域としての町の魅力向上に向けた、町内観光交流の交通ネットワークづくり

(4) おもてなしの環境や担い手の育成

訪れた人が感じる居心地の良さは、美しい景観や施設の快適性ととも、様々な場面で接する人々の優しさや温かさも重要な要素となります。

観光客にとっては、山ノ内町で出会う一人ひとりとのふれあいが旅の印象を左右するため、観光業従事者の接客のあり方を充実させるとともに、町に住む全ての人がおもてなしの心を持って観光客を温かく迎えることが大切です。

そのため、心のこもったおもてなしで魅力あるまちづくりを行うため、地域が一体となっておもてなしの心を育む人づくりを進めるとともに、施設面でも、あらゆる人に優しい施設整備を進めます。

施策項目		施策事業等
①観光業従事者のホスピタリティの向上	観光業従事者は観光客に最も多く接し、旅の印象を左右する大きな要因になるため、講座や研修会などを通してホスピタリティの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●『おもてなし宣言』に基づくおもてなしの実践 ●日常のあいさつを含めた基本マナーの回復やホスピタリティ意識の醸成、質の高いサービス提供のあり方などに関する研修、啓発活動の推進 ●地域や家庭、学校におけるマナーやホスピタリティに関する教育の充実 ●おもてなしやサービスに対するお客様の評価を収集するキャンペーンの検討
②観光交流を担う人材の育成	観光振興の地域づくりのカギの一つである「人づくり」を推進し、ボランティアや地域住民などのより広範囲の観光交流を担う人材の育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●観光ボランティアの育成や資質向上、ボランティア同士のネットワーク化の促進 ●観光ガイドや体験インストラクターの育成・資質向上の支援と利用の促進 ●産業間の連携による人材確保 ●後継者確保に対する支援
③人に優しい環境整備の推進	<p>高齢者、障がい者、乳幼児を連れた家族や外国人など、誰もが安心して観光ができるよう地域のバリアフリー化を促進します。</p> <p>また、個人差や年齢差、国籍の違いなどにも配慮されたユニバーサルデザインの考えに基づいて、道路や交通機関、観光関連施設、情報サービス等、観光交流に関わるものをユニバーサルデザインの対象とし、全ての人が安全で</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●観光関連施設への車いすやベビーカーの常備、介助が必要な人に対する適切な案内誘導 ●公衆トイレ、遊歩道及び駐車場の整備など、観光施設のユニバーサルデザイン化の促進 ●安全な観光交流を図るためのマナーの向上や観光施設の安全対策、山岳遭難対策の充実 ●障がい者や高齢者等に配慮した施設のリニューアルを行う宿泊施設などへの資金の融資あっせん及び利子・保証料補給制度の充実

施策項目	施策事業等
快適に利用できるまちづくりを進めます。	



(5) 情報コミュニケーション戦略の展開

インターネットやスマートフォンなどデジタル環境・ツールの普及により、観光・交流のスタイルも大幅や変革が進んでいます。観光・交流目的地としての認知や訪問・滞在に向けた予約等アクセスのしやすさなど、受入れ側としての情報コミュニケーション環境整備はより一層重要性を増しています。

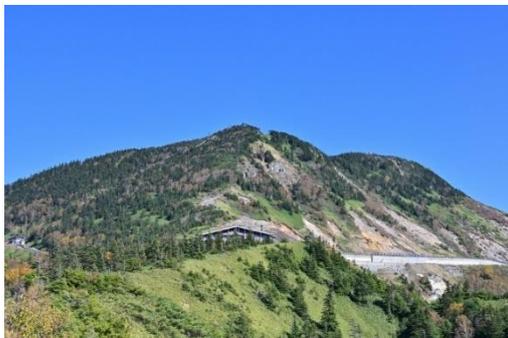
本町は、志賀高原・湯田中渋温泉郷・北志賀高原の3つのエリアを持ち、ウィンタースポーツ、山岳観光、温泉など豊かな自然環境に恵まれ、観光資源が豊富な全国でも屈指の観光地として知られています。しかし、観光入込客数は最盛期と比較すると半分程度で推移しており、スキー場と温泉といった集客力の高い経営資源に大きく依存してきたため、多様化・個性化する観光ニーズへの対応が遅れた側面があることも否めません。

一方で、インバウンド需要の増大、新幹線や高速道路等による広域アクセス性向上、ユネスコエコパークの理念『自然と人間社会の共生』の推進など、山ノ内町が観光客を獲得する機会さらなる増加も見込まれ、新しい観光立町「山ノ内」をマーケットに広くPRし、知名度の向上と固定化したイメージの変革が必要です。

観光DXなどの技術・視点を活用した情報コミュニケーションの環境づくりをはじめ、様々なメディア媒体や旅行会社、観光展などを活用し、マーケティングを行う中で訪れる人の視点に立った誘客プロモーションを実施します。

施策項目	施策事業等
<p>①戦略的な観光キャンペーンの実施</p>	<p>マスコミや交通機関、旅行業者をはじめとする観光関連事業者と連携し、観光客の特性に応じた効果的な観光キャンペーンを実施します。</p>
<p>②DX・ICTを活用した誘客プロモーション活動</p>	<p>●より多くの方に情報を提供する全国的パブリシティの活用 ●地域資源の強み、話題性やテーマなどポイントを絞った観光キャンペーンの実施 ●旅行雑誌と連携した花、新緑、紅葉やスキー場だよりなど季節に応じた観光情報の提供 ●映画やテレビドラマ等ロケの誘致活動や受入体制の充実 ●業界（観光・農業）と行政が連携したトップセールスの展開 ●友好提携都市への発信による効果的な交流の促進 ●JRなどの交通事業者との連携による商品開発や観光キャンペーンの実施</p>
	<p>●観光DX（デジタル・トランスフォーメーション）の分野における旅行者体験の満足度・運営効率の向上に向けた活用推進 ●（一財）山ノ内まちづくり観光局が運営する山ノ内町観光公式サイトの実施 ●携帯情報端末により観光情報を入手することのできる</p>

施策項目		施策事業等
		モバイル観光の推進 ●インターネット、携帯端末、カーナビゲーション、携帯電話等、多様な媒体での情報発信 ●SNSやYouTubeなどの動画配信サイトによるリアルタイムな情報発信
③顧客ニーズに的確に対応した誘客	観光動向や顧客ニーズの把握と分析を行うとともに、観光客の満足度を調査し、顧客ニーズに的確に対応した誘客プロモーションを実施します。	●観光動向や顧客ニーズの的確かつ継続的な把握と分析 ●顧客満足度やお客様からの苦情や要望などの情報を共有し、問題点を改善するための仕組みづくり ●観光ビッグデータを活用した観光動向の分析 ●効果的な誘客プロモーションを実践する人材の育成



第5章 観光交流ビジョンの推進に向けて

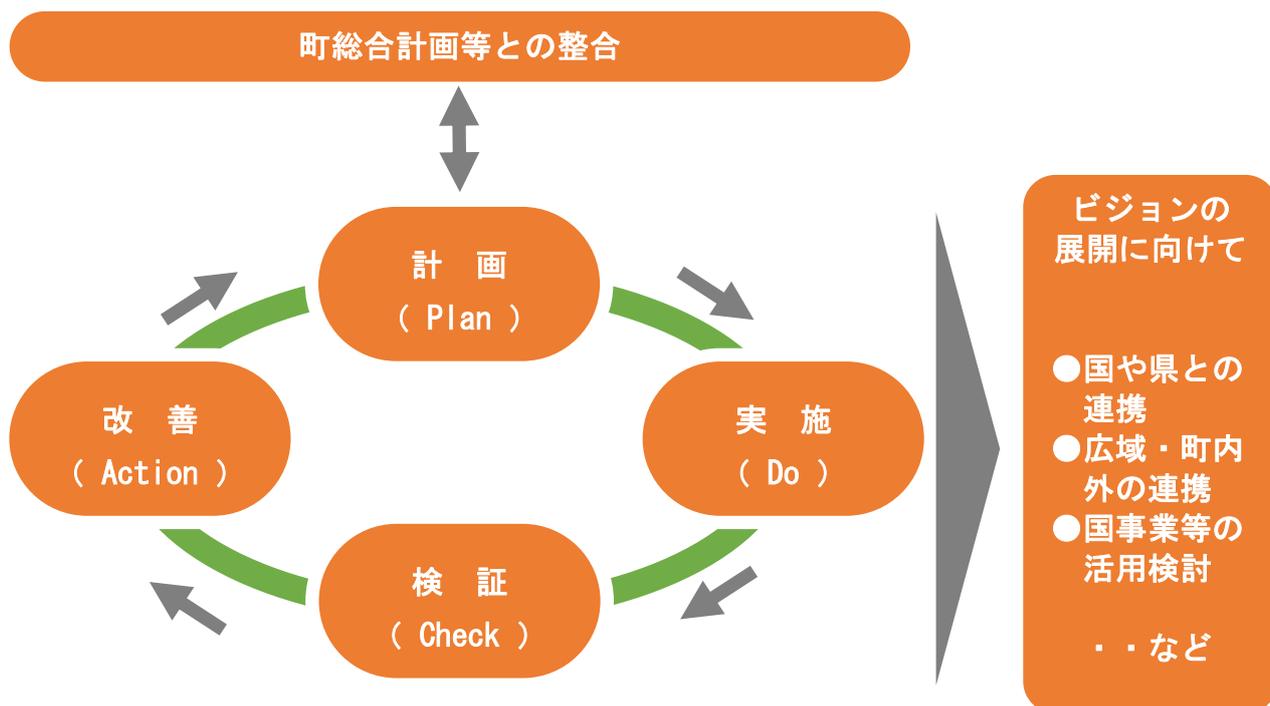
1 推進体制

本ビジョンを効果的かつ円滑に推進していくためには、各施策に関わる主体が共通認識を持ち、情報共有を図りながら、協働できる体制づくりが重要となります。

本ビジョンの推進主体は、「行政」や（一財）山ノ内まちづくり観光局・観光協会・旅館組合などの「観光関連団体」に加え、観光産業の振興を主体的に担う「観光関連事業者」や自らが住む地域のまちづくりの主役である「町民」です。そして、『自助・共助・公助』の考え方にに基づき、これら各主体が「協働」することにより、本計画は相乗効果を生み出すものと考えます。

これらの主体が、共通認識と情報共有を図り、連携機能としてのネットワークを強化し、より効率的・効果的に施策を推進していくことで、本計画をより実効性の高いものにしていく必要があります。

また、本ビジョンに位置づけたさまざまな施策事業の展開にあたっては、PDCAサイクルに基づく循環的な点検・向上をめざし、総合計画や総合戦略などの上位関連計画との整合を図りつつ、国事業の活用検討・実践など、より効果的な展開に向けた取り組みとしていきます。



2 実施主体と役割分担

(1) 行政の役割

行政は、町民や観光関連団体及び観光関連事業者との連携を図りながら、本ビジョンに基づく観光振興施策を全庁的な体制のもとに推進するとともに、各主体が自主的に取り組む観光振興事業への支援に取り組みます。特に、観光関連団体として町のトップである（一財）山ノ内まちづくり観光局との連携を強力に推進し、観光業界全体を「観光振興」に導くけん引役となるよう支援します。また、「観光と農業」の2大産業の振興を図るため、農業関連団体との連携強化に取り組みます。

さらに、国や県及び他市町村との連絡調整を行うとともに、広域的観光圏における積極的な連携強化を図りながら、観光を取り巻く環境の変化に対する情報収集・分析に努め、広く情報提供を行うほか、本ビジョンの検証を行い、的確な進行管理の下にビジョンの推進を図ります。

また、多様な観光・交流需要に柔軟に対応するとともに、各エリアに広がる本町固有の資源やポテンシャルを踏まえ、全町的な観光政策の展開を進めるための組織体として、（一財）山ノ内まちづくり観光局を主体とした観光まちづくり法人（DMO）の登録・設立に向け、関連する主体間の連携をもとに、地域内合意を深めていきます。

(2) 観光関連団体の役割

（一財）山ノ内まちづくり観光局や志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会をはじめとする観光関連団体は、行政や町民及び観光関連事業者との連携を密にしながら、観光振興を推進する中核的組織として役割を発揮し、組織体制や事業の充実を図ります。

また、行政や町民、観光関連事業者と一体となって、「おもてなしの心の醸成」に取り組み、交流人口を増やすことにより、地域の活性化に寄与します。

(3) 観光関連事業者の役割

宿泊・交通・飲食・物産販売等の観光関連事業者は、観光立町「山ノ内」の主要な担い手として、業務のスキルアップに取り組むとともに、地域資源を積極的に活用し、観光地の魅力づくりに寄与します。

また、観光の最前線で観光客と接する機会が多いことから、ホスピタリティの向上に努め、本町のイメージアップを図ることで「一客再来」を広げます。

(4) 町民の役割

町民一人一人が、自分の住む地域の自然や文化に対する知識と誇りを持ち、イベント・祭り等を通して地域活性化の主役になります。

また、観光客との「ふれあいと交流」に努め、日ごろから明るい「あいさつ」を行い、花を植えたり、ごみを拾うなど環境美化の実践など、訪れる観光客を温かく迎えます。

第 4 次
山ノ内町観光交流ビジョン

令和 8 年 3 月

発行／長野県山ノ内町

編集／山ノ内町経済振興課

〒381-0498 長野県下高井郡山ノ内町大字平穩 3352-1

電話：0269-33-1107 / F A X : 0269-33-1104